

1. 議事日程（第15日目）

日程第 1 一般質問

1. 宮下 昌子君
 - (1) 災害に強いまちづくりの推進について
 - (2) 市政運営に対する所信表明について
 - (3) 地デジ対策について
 2. 田中 万里君
 - (1) 23年度所信表明について
 - (2) 養護学校の誘致について
 - (3) 市長選挙を終えての心境と一般競争入札の導入について
 3. 平田 晶子君
 - (1) 飼い犬の管理状況とペット防災について
 - (2) 上天草総合病院「がんサロン」について
 - (3) 市歌の制定について
 4. 渡辺 勝也君
 - (1) 本市の水道料金滞納対策について
 - (2) 串漁港一角の成合津湾の浚渫について
 - (3) 大矢野町宮津の海浜公園の管理について
 - (4) 市道側面の樹木の伐採について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

| | | | | | |
|------|-------|------|-------|------|-------|
| 議長 | 堀江 隆臣 | | | | |
| 1 番 | 平田 晶子 | 2 番 | 何川 雅彦 | 3 番 | 田中 辰夫 |
| 4 番 | 須崎 光枝 | 5 番 | 宮下 昌子 | 6 番 | 西本 輝幸 |
| 7 番 | 高橋 健 | 8 番 | 小西 涼司 | 9 番 | 田中 豊八 |
| 10 番 | 島田 光久 | 11 番 | 川口 望 | 12 番 | 田中 万里 |
| 13 番 | 北垣 潮 | 14 番 | 園田 一博 | 15 番 | 窪田 進市 |
| 16 番 | 津留 和子 | 17 番 | 桑原 千知 | 18 番 | 渡辺 勝也 |
| 19 番 | 田中 勝毅 | 20 番 | 蔭塚 安親 | 21 番 | 新宅 靖司 |

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|--------|-------|------------|-------|
| 市長 | 川端 祐樹 | 教育長 | 鬼塚 宗徳 |
| 総務企画部長 | 杉田 省吾 | 市民生活部長 | 佐伯 秀昭 |
| 建設部長 | 尾上 徳廣 | 経済振興部長 | 坂中 孝臣 |
| 教育部長 | 松本 和任 | 健康福祉部長 | 橋本 秀雄 |
| 会計管理者 | 杉田 良一 | 上天草総合病院事務長 | 松本 精史 |
| 水道局長 | 楠本 金生 | 総務課長 | 村上 理一 |
| 財政課長 | 竹下 学 | | |

5. 職務のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|--------|-------|------|------|
| 議会事務局長 | 森内 孝生 | 局長補佐 | 山下 正 |
| 参事 | 小松野洋己 | | |

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

会議に入ります前に、大雨による災害の報告について、総務部長より発言の申し出がっております。これを許したいと思います。

総務企画部長。

○総務企画部長(杉田 省吾君) おはようございます。

先週金曜日から大雨が続いておりまして、18日の午後からと土曜日の朝方、日曜日の朝方ということで、職員も各出張所、松島庁舎、大矢野庁舎に張りついて仕事を頑張らせていただきました。災害も議員の皆様からの報告もありましたし、地元からの災害報告もあっております。その中で、けさ方、大矢野地区に集中して災害がありました。現在のところ、7件を災害報告として受け付けております。その中で一番大きいのが二つありまして、大矢野上の七ツ割と大手原の間、環状西1号線とありますが、そこがモルタル吹きつけの上部から放土がありまして、現在排土中でございます。午前中には復旧できるのではなかろうかと考えております。

それから維和地区の維和配水池の下で道路の決壊がありまして、配水管も一緒に離脱と申すか、破れておりまして、現在、維和の配水池が空の状態です。これにつきまして

ては、早急に仮配管をする予定でございますが、何せ道路が決壊しておりますので、時間的に大分かかるのではなかろうかということで、現在報告を受けております。早急に復旧にかかっておりますけれども、断水がいつまで続くかということで、まだ不明確なところがありますが、以上報告させていただきたいと思っております。まだこれからも大雨は続きます。職員も頑張っておりますけれども、いろいろ情報がありましたら、議員の皆さんも行政のほうに伝えていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） それではこれより会議を開きます。議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。本日は一般質問最終日でございます。

日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、一般質問。

一般質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） おはようございます。5番、日本共産党の宮下昌子です。

今、部長のほうからも報告がありましたが、先週からの雨で被害も出ているようでございます。職員の皆さんも待機されているようでございますが、本当にお疲れさまです。防災については、後ほど私も質問に取り上げておりますので、また後ほど質問をいたしたいと思ひます。

本日は通告しておりました順番を少しかえて、まず地デジ対策から質問したいと思ひます。よろしくお願ひします。

ことし7月24日に予定されております地上波デジタルテレビへの完全移行まで約1カ月です。地デジへの移行は情報網が広がるなどよい面もあるようですが、ただテレビを楽しむだけでよいと思ひている人にとっては、テレビの買いかえで大きな出費となりました。地デジへの移行と同時に、今まで行われていたアナログ放送が終了となります。全国ではアンテナをVHFからUHFに交換していない世帯やUHFアンテナの向きを調整する工事をしていない世帯、共同受信設備が未対応の世帯、ビルの陰や山間部で電波が届かない難視聴世帯などがまだ多くあるようです。地デジ難民が出るのではと今心配されております。

今、上天草市でも、廃棄物の無料回収があちこちで行われていますが、たくさんのテレビが廃棄されています。地デジ対応テレビへの買いかえは進んでいるようにも思ひますが、高額なテレビを買いかえることができずに、チューナーで対応する人たちも多いのではないかと思ひます。また、せっかく地デジ対応のテレビに買いかえても映らない地域もあるようです。あと1カ月後に迫ったアナログ放送停止で上天草市にも地デジ難民と呼ばれる人たちが生まれるのではないかと心配しています。地デジ対策について、市の対応をお聞きします。

まず、市では6月15日から相談コーナーを設置されたようですが、現在のところ相談はある

のでしょうか。あればどんな相談でしょうか。お聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（村上 理一君） おはようございます。地デジの御質問についてお答えさせていただきます。地デジの受信相談センターにつきましては、6月15日から設置をしております。随時窓口のほうに受信コーナーを設置しているところがございます。相談の内容の詳細につきましては、まだ私どものほうに情報は入っておりませんが、恐らくまだ地デジを買われていない方々あるいは地デジのテレビあるいはチューナーを購入はしたけれども、実際デジタルテレビが視聴できないとか、そういったお問い合わせがあろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） では次に、現在、市内に難視地域は何カ所あるのかと世帯数を教えてください。また、今年度予算にも辺地共聴施設整備事業補助金が組まれていますが、これですべて解消するのかをお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（村上 理一君） お答えいたします。

まず、難視地域が何地域あるかということですが、新たな難視地区という定義でございますけれども、もともと新たな難視地区と申しますのは、地上アナログテレビ、従来のテレビの放送が受信アンテナで受信できている地域で、山合い等の地理的な条件によって地上デジタルテレビ放送が現在の受信アンテナで受信できない地域、これを新たな難視地区と言っているところでございます。

今の市内の新たな難視地区でございますが、国の機関でございますデジサポ熊本が調査した結果、新たな難視地区につきましては現在78地区で1,293世帯が発生しているところでございます。それと、ことしの予算を活用して、平成21年度から辺地共聴施設整備事業等の対策を進めているところでございますが、平成21年度、22年度、23年度の改修、または共聴施設の新設をしておりますが、まだ辺地共聴の整備事業が間に合わない地域が暫定措置としてセーフティネット対策ということでやっておりますが、その対策も今後また5年間かけてやることになりますので、すべての対策が終了ということではございません。まだ来年度以降も一部地域では対策が必要となってくるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 間に合わないところを5年間かけてやるということで、間に合わないところは暫定ということではございましたが、では、7月実際に始まったときに、まだ見られない地域も実際に発生するというのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（村上 理一君） お答えいたします。なかなか地デジ対策の説明が非常に難しいと

ころでございますが、地デジの対策としましては大きく三つございまして、一つは共同受信施設の新設改修、それと高性能アンテナ化、それと先ほど申し上げました暫定的な衛星利用による対策、これがセーフティネット対策ということで、この三つがございます。

それで基本的にこの三つの対策を実施した場合は、7月24日にアナログ放送が停波されますが、一応デジタル放送を見る環境は整うこととなります。しかしながら、このセーフティネット対策といいますのが、東京のキー局の放送を暫定的に見る手段でございますので、地域のNHKのローカル局ですとか、ローカル放送局を見るためには、抜本的な恒久的な対策をする必要があるということで、その対策がまた必要になってくるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。なかなか間に合わなくて暫定でされるということですが、先ほど課長から答弁ありましたが、例えば、今度みたいに雨の被害とかいろいろあった場合に、私たちのローカルな、地元の災害情報というのが多分入りにくくなるのではないかなというふうに思うんですね。その辺でやはり早目にしなければいけないのではないかなとは思っています。

次に低所得者、高齢者対策ですけれども、総務省は、弱者支援として生活保護世帯などNHK受信料全額免除世帯に地デジチューナーを支給しています。ことし1月からは、対象を市町村民税非課税世帯にも拡大しました。庁舎のところにもポスターが張ってあります。

しかし、4月末時点で、全国の調べですけれども、NHK受信料全額免除世帯の申し込みは110万件、これは半分以下だそうです。市町村民税非課税世帯においては3万件にすぎないということなんです。この低所得者、高齢者対策の関係では、上天草の現状は把握されているのでしょうか、お聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（村上 理一君） お答えいたします。まず、低所得者向けの対策と高齢者の対策を分けて御説明したいと思います。

低所得者向けにつきましては、今ほど議員からお話がありましたとおり、生活保護世帯あるいは身体障がい者世帯の住民税の非課税世帯のうち、NHKの受信料全額免除世帯につきましては、国から簡易チューナーとアンテナの設置工事をしております。そういった支援がございます。加えて、市町村民税非課税世帯に関しましては、簡易チューナーの無償の給付と電話によるサポートを実施しているところでございます。上天草市内におきましては、特に生活保護世帯の対策が急務であると考えておりますので、生活保護世帯につきましては、職員による個別訪問等によって簡易チューナーの支援の紹介などを行っているところでございます。

もう一つの高齢者対策につきましては、特に、ひとり暮らしの高齢者世帯1,300世帯ほどございますが、地上デジタル放送そのものの移行の周知がなかなか浸透していないということもございまして、民生委員様の協力を得まして、その後に、ひとり暮らしの高齢者世帯で地上デ

デジタル放送への未対応の世帯の調査を実施しております。その結果をもとに、職員による個別訪問を行いまして、国のチューナー支援の紹介をさせていただいております。そういったものを通じて、デジタル放送の視聴環境を整えていただくようお願いをしております。

したがって、地上デジタル放送の完全移行後にテレビが見られなくなったという世帯がないように現在取り組んでいるところをごさいます、実際この1,300世帯につきましては、すべて訪問を終了をしております。ただ、未対応の世帯が数世帯ございますので、その世帯の対策が求められているというところをごさいます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 低所得者はまた高齢者ということで、市としても個別訪問したりいろいろ対応はしておられるようです。低所得者に対しては、チューナーを送付するだけではなくて、アンテナ工事なども実施しておられるようですが、特に課長のほうからも答弁ありましたが、高齢者の世帯など、まだ支援制度も知らない世帯もあるようです。訪問が終了されているのは現在1,300世帯ですか。7月24日になってテレビが映らないとパニックになる人が出てくるのではないかと心配していますが、今の課長の答弁では民生委員さんなどの協力を得て、それをなくすように努力しておられるということをごさいます。

聞くところによりますと、NHKと受信契約を結んでいないところもあるようなんですね。また、アパートなどでアンテナがデジタルに対応していないところとか、そういうのも、いろいろ問題が出てきているようです。ぜひ、上天草市では当日になって映らないというところがないように、今後もぜひ、特に個別訪問などして、強めていただいて対応していただきたいと思います。

この地デジ化という制度ですけれども、先ほどの答弁でも平成21年からずっと整備してきておられるということですが、この整備のために、自治体がどれだけの費用を負担してきたのかということもあと思います。財政難にあえいでいる小さな自治体にとっても、大きな負担となっているのではないかと思います。この地デジ対策の総額が幾らになっているのか、また、本年度予算も含めて市の負担分は幾らになっているのかを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（村上 理一君） 地デジの対策の費用の御質問の件についてお答えしたいと思います。先ほどもお話ししましたとおり、平成21年度、22年度、23年度、23年度は予定でございますが、3カ年をかけて今のところ実施をしております。予定も含めまして、現在のところ、国の補助も含めた総額が2億6,900万円になります。現在、平成23年度がデジサポの補助に実際一部移っておりますので、国庫補助がそのうち8,400万円、デジサポの補助が1億5,700万円になっております。市の補助でございますが、3カ年で3,900万円、NHKの助成が9,000万円、それぞれの組合の自己負担が約900万円という程度でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） これは国の政策ですね。市の負担も3,900万円ということですから。あと難視地域の場合、工事される場合も自己負担などもあるようでございます。国はいきなりアナログ放送を打ち切るのではなく、デジタル放送が行き渡る条件が整うまでアナログ放送の停止を見直すべきだと私は思います。これは全国でも出ている声です。デジタル化は国策です。国や放送事業者、地デジで利益を得る携帯電話事業者などが応分の負担をすべきではないかと思えます。

上天草市では、今、努力されているところでございますが、全国的にも本当に地デジ難民という言葉が言われるように、生まれる可能性が大きいということですので、アナログ停波を即するのではない、延期ということも考え、市の自己負担は、国策ですので国がやるべきではないかと思っておりますので、停波の延期とともに国への申し入れなどもすべきではないかと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） この事業も平成20年ぐらいからこうなることはわかっていたわけですから、私どもも、ことあるごとに総務省に対してそういう話はしてきております。少なくとも一般市民の方々が不利益をこうむらないような対策を講じてくれということでもいろいろ伝えてきた結果、さまざまな補助金を引き出してきたところでございます。こういう状況になっても、まだ難視聴というのがありますので、それについては伝えていきたいと思えますし、もしも私が動くべきということでありましたら、そのときは当然、要望活動を行っていききたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） うちもテレビを買いかえましたが、1台では済みませんので何台か買いかえましたが、大きな出費でした。特に、ひとり暮らしをされている高齢者の方たちにとって、テレビというのは唯一の話し相手ですね。ぜひとも上天草では地デジ難民が生まれぬような配慮をお願いしたいと思います。引き続き個別訪問などで対応していただければと思います。それをお願いして次の質問に移ります。

次に、災害に強いまちづくりの推進ということで通告しておりました。このところ雨が降って、ここでも警報などが出されて、今、心配されているところです。防災については、これまでも何人かの人たちが今回の議会でも質問されました。防災対策の見直しや自主防災組織の立ち上げなどを検討しておられる旨の答弁もありました。私は行政、市民が一丸となって災害に強いまちづくりを進めるために、東日本大震災の教訓をどう生かすかについて質問したいと思います。

東日本大震災から3カ月がたちました。震災後にテレビで映し出される家や車を次から次に見込んでいく津波の映像は、私たちに大きな衝撃を与えました。マグニチュード9.0という世界でも最大規模の大地震もさることながら、多くのところで10メートルを超えた津波の恐ろしさ、大自然の脅威、3.11は日本じゅうの人たちにとって絶対に忘れることのできない日となりました。この大震災は戦後最悪の大災害であり、また地震、津波によって引き起こされた東京

電力福島第一原発事故は収束の見通しもつかず、被害が拡大し深刻な状況となっています。NHKや朝日新聞の世論調査でも縮小や廃止を求める声が多くなってきています。原発依存の現状も見直しを考えていかなければならないのではないのでしょうか。

さて大震災後、全国で防災、節電への意識が高まっています。私たちはこの大災害から何を教訓にして我が町に生かすのか真剣に考えていかなければなりません。市長も所信表明では地震津波の災害に対する対策の強化、防災計画の見直しなどにも言及されましたが、上天草市が東日本大震災から学んだ教訓とは何かを、まずお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。東日本大震災、原発事故からの教訓ということでございます。何度もお答えしてきているかと思いますが、東日本大震災では、自治体の予測を大幅に上回る津波の発生により、一瞬のうちに町や集落が壊滅し、さらに福島第一原発の事故による避難指示が出され、近隣住民の多くが避難生活を余儀なくされているところでございます。

この震災、事故の教訓としては、防潮堤、防波堤の設置による防災対策や避難所の設置、あるいは防災行政無線による情報伝達の手段の整備などのハード面の設備に万全を期したとしても、想定外の自然災害の前では、おのずと限界があるということでもあります。そういう意味では、防災教育や訓練などのソフト面の対策を重視しなければ人命は守れないということと感じております。したがって、本市においては、今後はハード面の整備に加えまして、特に、防災教育や訓練などもソフト面の対策を重点に取り組む必要があり、学校による防災教育や大規模災害を想定した住民避難訓練を行うなど、地域全体の防災訓練を充実させる必要があると思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私も想定外というのもありましたが、1週間ほど前に部長と下で話をしたときに、例えば、防波堤など、いろんなものをつくる時にある程度想定しなければ、つけれないと。そういう想定はしなければならないというようなことを言われました。本当に私もそうだと思います。ただ、今回は、自然災害とは想定外ということも頭に入れておかなければ、どういう災害が起きるのかというのはわからないということだったと思います。私も教育と訓練が一番大事ではないかと思います。そのことも後で質問いたしますが、まず、公共施設の耐震化についてお聞きしたいと思います。公共施設は日常的に多くの市民が利用しています。一番に安全が確保されなければなりません。また、緊急時の避難場所には、学校や公民館、老人福祉センターなど公共施設が設定されています。この主な施設の耐震化状況を、それぞれの部長にお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） おはようございます。公共施設の耐震化についてお答えいたしま

す。平成19年度に熊本県建築物耐震促進計画に基づき、本市の建設物の耐震化を推進するため、平成22年3月に策定したところでございます。先日、田中辰夫議員のほうから防災マップとかありましたけれども、これがうちの都市整備課のほうで発行して、平成23年の5月に各世帯に配付したところでございます。

今後の方針としましては、耐震診断補助要綱を今年度中に制定する予定でございます。公共施設の耐震化率は平成22年度末で41.7%でございます。これは昭和56年6月1日に法改正がありまして、それ以降に建てられた構造物は新基準に適応しておりますので、これを含んだ率でございます。公共施設の件数は庁舎、学校施設、体育館、公営住宅、集会所、保育園等で総数374件所有しているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 学校関係もいいですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 学校関係につきましてお答えいたします。耐震化につきまして診断の結果、平成22年度より随時耐震化の工事を行っております。平成22年度末で68.75%が完了しております。本年度中にさらに4棟ほどが終わって75%となります。平成24年度予定しております工事がすべて終わりますと、予定されておる工事については、ほぼ100%の完了となります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今それぞれにお答えいただきましたけれども、建設部長の答弁では平成22年度末では41.7%、学校のほうは68.75%、本年度中に工事を行えば75%にまでなるということですね。先ほども申しましたけれども、緊急時の避難場所として設定してあるところがほとんどですので、耐震化ということは急ぐべきだと思います。今年度じゅうに診断されるということですので、順次工事をぜひ行っていただきたいと思います。公共施設の耐震化工事というのは、地元業者の仕事おこしにもなります。市長も市民の皆様を守り抜くと公約されておりますので、これは緊急にするべきことだと思いますので、ぜひ公共施設の耐震化工事を急いでいただきたいと思います。

次に、緊急時の避難場所の確保についてですけれども、上天草市は周りを海に囲まれています。これまでも台風による高潮などの心配がありました。実際に不知火町では平成11年9月24日、台風18号による高潮被害で大きな損害を受けています。上天草市では、昭和47年の豪雨による土砂災害では多くの犠牲者が出ています。しかし、私たちは台風や雨には敏感になりますが、地震、津波ということには、これまで大きな注意を払ってこなかったのではないのでしょうか。私たちの身近には布田川・日奈久断層があり、今後30年の間に地震が発生する可能性が高いとも言われています。震災後、想定外という言葉もよく聞くようになりました。今後はあらゆる災害

を見越した避難教育や訓練が必要になってきます。先ほど部長の答弁でも力を入れていくということでしたが、上天草市では、先ほど建設部長の答弁にもありました、5月15日だったと思いますが地震防災マップが各家庭に配付されました。しかしマップでは避難場所が、例えば、姫戸町でいえば旧傘田小学校や姫戸小学校になっています。果たして津波が来た場合は大丈夫かなど心配になりました。せっかく作成されるのであれば、津波、高潮なども想定されたマップになったほうがよかったのではないかと思います。これは昨年度の予算計上で多分地震前に発注されていたのではないかと思います。現時点での津波や高潮を想定した緊急時の避難場所設定はどうなっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 緊急時の避難場所の確保についてということでございます。

本市の地域防災計画では、予想される自然災害をもとに、地域ごとに避難予定所として41カ所を指定しております。この避難所については、平成18年発行の防災マップ及び平成23年発行しました地震防災マップにおいて示し、市内全世帯に配付しているところでございます。しかしながら、この避難予定所については、必ずしも全世帯に認識されているとは言いがたく、現実に大地震や津波等が発生した場合に、その自然災害に応じて住民が速やかに避難所を利用できるかは不安が残るところでございます。そのため、地域防災計画の見直しに当たっては、自然災害の種類や規模に応じた避難予定所を改めて整理するとともに、自主防災組織などの地域ごとに避難訓練を実施する中で、大地震が起こった際の一時避難場所を検討するなど、実際の災害時に対応できるような訓練計画を関係機関と協議の上、検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今後災害に応じていろいろやっていくということですが、私も今回の災害でいろいろテレビの情報やインターネットで情報を見てみたんですが、学ぶべき教訓はたくさんあると思います。

皆さんもごらんになったと思いますが、先日のNHK特集番組では、岩手県釜石市の小中学校の奇跡というのが放映されていまして。釜石の奇跡と言われているそうですけれども、釜石市教育委員会では平成17年から防災教育に取り組み、登下校時の避難計画を子どもたちに立てさせたり、津波の脅威を学ぶ授業をふやし、避難3原則というのを徹底したのだそうです。それは何かといいますと、一つは想定にとらわれない、二つ目は状況下において最善を尽くす、三つ目は率先避難者になるという三つだそうです。地震直後、校舎の3階に集まっていた小学生は、いつも合同訓練をしていた隣の中学生たちが校庭に駆け出しているのを見て、みずからの判断で校庭に駆け出しました。児童、生徒らは、まず500メートル先にあるグループホームまで避難しましたが、裏山のがけ崩れを目撃し、さらに500メートル先の高台にある介護福祉施設を目指しました。中学生は小学生の手を引いていたそうです。その約30秒後にグループホームは津波に

のみ込まれたのです。そして、津波は介護福祉施設の100メートル手前でとまりました。もちろん津波は小中学校の校舎をのみ込み、もう一つの小学校では、3階まで流されてきた車が突き刺さっていたそうです。避難開始から10分足らずの出来事だったようです。一方、先生方が避難してくる住民の対応に追われ、子どもたちを適切に避難させられず、津波にのみ込まれてしまった学校もあるようでした。大人の指図を待たずとも、みずから行動ができたということです。つまり日頃の避難教育と訓練が子どもたちを救ったのではないのでしょうか。

学校や地域で日ごろからの訓練など、防災への意識を高めることに力を入れるべきです。先日配付された防災マップですけれども、確かに震災後だったので私もよく目を通しました。しかし、震災がなければ、ひょっとしたらそのまましまいでいたかもしれません。配付しただけでは住民の意識を高めることはできません。先ほど部長も答弁いただきましたが、教育と訓練が大事だと思います。市長も所信表明では、自主防災組織を全行政区で結成したいという発言もされました。避難教育と訓練に関しては、先ほど部長にもお答えいただきましたが、これは急いであることだと思います。特に今、梅雨時期で雨の災害もあちこちで発生しております。今のところ心配するような災害ではないようですが、まだまだ雨も続くようですので、土砂崩れなども心配されます。小中学校での避難教育と訓練の現状はどうなっているのかということと、今後の計画についてもお聞きしたいと思います、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 今回の災害につきましては、想像を絶する被害をこうむったと思っております。したがって、学校現場におきましては、年度当初に防災計画を立てまして、学期1回少なくとも年に3回の訓練を実施いたしております。ただし、それも今回の災害を参考にいたしまして、今までは地震、火災、水害が主でございましたけれども、今回からは、さらに津波対策という、これが抜けていたのではないかという気がします。抜けていたというよりも、津波等の被害が身近になかったというのも災いをしていることかと思っております。

しかしながら、今回あれだけの犠牲者を出したということで、避難場所それから避難経路の見直しも実施いたしております。各小中学校におきましては、全校見直しの計画書を教育委員会に提出していただいております。さらに検討を加えて、市の防災計画と照らし合わせながら避難場所等の確認を行っているところでございます。今後も継続して実施をしていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 先ほどから何度も言っておりますが、やはり教育と訓練だと思います。これから台風の季節でもあります。この教育、訓練というのはすぐにごできることですので、学校だけではなく地域、例えば、もう一度、区で確認し合うことなど、すぐに実施していただくようお願いいたします。

次に、節電への取り組みですが、福島原発事故以来、電力不足が懸念されています。今後は原発に頼らない自然エネルギーへの転換もみんな考えていくべきだと思っています。日本はこれ

まで原発に依存し続けてきました。この5年間で原子力対策には2兆円以上の税金がつき込まれています。それに対して、自然エネルギーにはわずか6,500億円です。自然エネルギーには太陽光、中小水力、地熱、風力とありますが、これには大きな可能性があります。環境省の推計でも、原発54基の発電能力の約40倍はあるとのこと。今後は、例えば、耕作放棄地に太陽光パネルを設置するなど、自治体としても取り組んでいけることがあるのではないのでしょうか。余りにも電気に頼り過ぎている現状を少し見直し、エネルギー浪費型社会から低エネルギー社会への転換をみんなで考えましょうという提案です。市として節電への取り組み、市民への啓発などいかがお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 今回の震災をへまして、そういう認識が全国的に高まっている中でございます。市といたしましても、節電対策につきましては、九電のほうからも、もちろんいろいろな呼びかけはあっております。特に6月15日には、6月中には数値を上げ節電要請との記事もあっておりましたし、18日には九電発表により、猛暑などで電力使用量がふえた場合、電力不足になる可能性があるとして、新聞広告やホームページで節電よりも無理のない形で使用電力を減らしてほしい、無駄な電力使用を抑えるための省電の呼びかけが新聞等でもあっております。

本市では、節電にかかわる対策としてましては、特にごみの減量化や太陽光発電システムの補助、庁舎内にグリーンカーテンの設置などを現在実施してまいっております。しかしながら、今後さらなる節電が必要と思われますので、上天草市庁舎を初め市関連の施設の節電対策について検討し、市の取り組みを広報等により周知するとともに、市民の意識の向上を図ってまいりたいと考えております。それにあわせて、広域連合からも節電対策のお願いとして7月号での広報の依頼がっております。内容はごみ処理施設の運転には、たくさんの電力が必要なことや水道料金や燃料費もかかることから、ごみ分別の徹底とごみ減量に協力をいただき、ごみ処理センターの運転日数削減を実施することによる節約を目的としてお願いしたいということです。参考なんですけど、本渡地区の清掃センターの1日の電気代が約30万円、松島地区清掃センターでは9万3,000円ほどが1日消費電力として使われておりますので、そういう形でお願いしてまいりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今お答えいただきましたけれども、これは本当に、市だけではなく私たち市民が率先して協力していかなければならないと感じました。我が家の節電だけではなく、松島のごみ処理場で1日で9万円の電気料ということは、私たちもごみの分別をもう少しきちんとしなければならぬと思いました。

今、日本は大量生産、大量消費、大量廃棄、24時間型社会など、エネルギー浪費社会となっております。私たちの子どもたちには考えられなかった社会です。便利になり過ぎた世の中をちょっと前の時代に戻したほうがいいのではないかと考えます。

震災後、企業や自治体でも節電への取り組みが始まっています。水俣市では、市民が地域の気候風土に合ったエコ住宅を建築する際に補助金を出す制度を導入。また、福岡県では7月から8月の電気使用量を前年同期よりも減らした家庭に抽選で特産品などをプレゼントする事業も取り組むそうです。上天草市でも太陽光設置への補助金がありますが、前年度は希望が多く、補正で増額されています。設置する人たちがふえてきているのは大変よいことだと思いますが、この太陽光設置には補助金があるとはいえ、設置するのに相当費用がかかります。だれでも簡単に設置できるものではありません。そこで、もっと多くの市民が市の恩恵を受けることができるであろうLED電球への買いかえに対し、補助ができないかという提案をしたいと思います。もう既に実施している自治体もあります。LED電球の節電効果は既に皆さんも御存じだと思いますが、電気代は約5分の1、また発熱量が少ないため表面温度が低く室温上昇を防ぐことができます。価格も2年前に比べると半額になっているようです。そこでまず、庁舎を初め公共施設でLED電球を使用している施設があるのかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 今のLEDにつきましても、市のほうでは今使っておりますのが、斎場のロビーとメモリアルホールの一部、それから今後、改築等を行っていきます学校のほうなんです、そこには新たにLEDで対応していくということでございます。現在、今のような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） まだまだ上天草市では少ないようです。このLED電球にかえれば本当に電気料も安くなるということですので、まずは庁舎内から順次取りかえていったらどうかと思います。これも事業者や個人がLED電球に取りかえる場合、少しでも補助があれば取りかえようと思う人たちがたくさん出てくるのではないかと思います。助成についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） このLEDにつきましても、低消費、長寿命という形で非常に利点もございますけれども、先ほど議員も申されましたように高価格という難点がございます。それを普及していくということにつきましては、私たちが国、県の動向を見ながら、対応させていただきたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 国や県の動向を見ながらと言っていると、できないということの答弁だと思いますので。これは地元の商店や中小企業の工場などLED電球に取りかえる場合、工事費などがかかります。そういう支援をしていけば、これは地元の企業や商店にとっても、支援になることだと思いますので、ぜひこれは国や県の動向を見ながらではなくて、上天草市独自に検討していただきたいと思います。市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） LEDについては大矢野庁舎の前の松栄会の通りがございますけれども、そこで防犯灯のあり方として設置させていただいております。私もそれを拝見しておりますけれども、LEDは確かに電力消費は少ないんですけれども、ただ難点として暗いんですね。ですから明るさという部分で言いますと、水銀灯等になかなか見劣りするところがございます。そういった難点がありますからLEDを全面的に導入ということについては、我々もまだ躊躇している段階でございます。

一つ地元企業で、天草池田電機さんがLEDにかわるような新商品の開発を現在されておられて、そちらは明るさも大分ありますし、またエコ対策にもなるということでもありますから、より研究いたしまして、その普及に我々も一役買いたいということで、現在検討しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） LEDはちょっと暗いということで、暗いということであれば防犯には向かないかもしれませんが、今、市長のお話を私は初めてお聞きしましたが、地元企業でも開発しておられるということであれば、ぜひ支援していただいて、できるようにしていただきたいと思います。

次に、市政運営に対する所信表明についてですけれども、川端市長もいよいよ2期目のスタートとなりました。所信表明では、これまでの4年間は地道に基礎体力づくりに邁進し、結果、上天草市が飛躍するための土台ができた。そして、今後の4年間は経済の振興、生活基盤の整備に軸足を移すと発言されました。いよいよ飛躍へのスタートが切られたということでしょうか。市長は選挙に際してのマニフェストで過疎化対策に取り組む。それは雇用の確保と所得の向上にあると述べられています。私もこれまで幾度となく地域格差のない発展、雇用の確保、そして市民所得の向上を提案してきました。一般質問初日には、雇用と所得の向上のために、今後も企業誘致を進めていくと答弁もされました。新年度予算において、早速一歩足を踏み出されたものと思います。市長のマニフェスト実現への一歩が今年度予算にどのように反映されているのか、そして、今年度予算は何に重点を置かれたのかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 予算的でありますので、私のほうからお答えさせていただきます。マニフェストには三つの理念と五つの徹底ということで、重点戦略が掲げられておられて、平成23年度当初予算に反映している事業としましては、安心安全、災害に強いまちづくり推進では小中学校の耐震化事業1億600万円、総合防災訓練事業に57万5,000円、雇用の創出と所得向上では農林水産物のブランド開発事業に2,442万6,000円、アンテナショップ開設事業に1,226万3,000円、九州新幹線全線開通に伴うPR事業が1,180万4,000円、国際交流事業397万1,000円、新ご当地グルメ開発委託事業で335万円、熊本県の緊急雇用創出事業ふるさと雇用再生特別基金を活用した事業費の総額が2億5,396万6,000円、企業誘致事業で1,310万円ということと、あと充実した医療と福祉、安心できる子育て、地域のつながりということでは観光循環

バス、乗合タクシー事業としまして847万1,000円、有害鳥獣駆除委託料としまして640万円、太陽光発電システム設置補助金としまして800万円、それから人財がすべてということでは、奨学金貸付事業の1,698万円、上天草高校支援事業で279万4,000円、それと今回、上天草高校応援基金事業で1,000万円、図書館建設基金で1,000万円。行政改革、議会改革、合併後の諸問題の解決、さらには透明な市政運営ということで、松島庁舎建設事業としまして7,953万4,000円を主に計上しているところでございます。今後、財政状況をかんがみ、マニフェストの達成に向け随時予算化していく予定でしております。

それから、今年度の予算は何に重点を置かれたのかということでございます。今年度の予算編成に当たりましては、行政改革によるツールの一つとしまして導入しております行政評価結果に基づきまして、平成23年度においては、早急に成果を伸ばす必要がある施策としまして、三つの施策を重点的施策と位置づけまして、重点的に配分を行ったところでございます。

重点的施策といたしまして三つの事業を掲げられておまして、将来を担う子どもたちの学校教育の充実を図るという事業で、教育関係の整備事業です。それと新たな地域からの観光客誘致や受け入れ態勢の確立に向けた取り組みということで観光振興事業を行っておりますし、企業誘致を初め地場産業の育成、雇用の拡大を図るところで、経済、産業、就業支援ということで、以上の三つを重点施策として予算を配分しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今たくさん答弁いただきました。その中で、市民の皆さんが一番求めているのは何かということを考えてときに、今は仕事が欲しいということ、市民の皆さんそれぞれの所得の向上ではないかと私は考えました。市長は一般質問初日の企業誘致の質問に成果は少しずつ出てきている、将来何かの形で必ず成果は出てくる。雇用と所得を向上させる取り組みだというふうに、今後も引き続き企業誘致にも力を入れていく旨の答弁をされました。成果が出てくる将来とはいつなのか、余り先では困ります。仕事確保と所得の向上は緊急課題です。

先ほども、所得の向上、地場産業の育成ということでも重点項目ということで答弁をいただきましたが、地域経済や地域社会を支えているのは、第一次産業や中小企業、そして個人経営者の皆さんではないでしょうか。行政が発注する商品やサービス、工事などは、地元業者優先で行う地域循環型社会をぜひ進めていってほしいと思います。今後、松島庁舎、龍ヶ岳小学校、倉江浄水場の建設は決まっておりますが、今後、図書館や文化ホールなどの建設も予定されています。広域連合の消防本庁の建設、またごみ処理場建設もあります。上天草市は合併して7年目を迎えています。合併後10年を過ぎると、交付税は段階的に減らされ、15年で本来の交付税となってしまいます。せっかく減った借金も、またふえるのではないかと懸念もあります。市民所得の向上の優先を先ほど言いましたが、地元業者に発注したりする地域循環型の社会優先の施策をお願いしたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 申しわけありません。どういふことを具体的にお聞きになっているのか。もう一回、論点を整理させていただきませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 先ほど、部長から今年度のいろいろな事業、市長のマニフェストの重点政策ということで答えていただきましたが、仕事が欲しいとか、市民の皆さんの所得の向上を一番に今考えなければならないのではないかと私は思いますので、地域循環型の社会、行政が発注する商品やサービス、工事というものは、地元業者の優先で行うということですが、そういうものを優先して、ぜひお願いしたいということなのですが、そのことについてお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） わかりました。失礼いたしました。当然、地元発注ということで、地元を優先した発注は考えていきますし、その旨、私どもも願っております。市民の皆様には最大のサービスを提供するというのは我々の使命ですから、発注した後も、ああ、素晴らしいサービスが提供されたとなるように、地元企業にも御努力いただきたいと思いますし、我々もその旨考えているところでございます。

議員が冒頭申されたように、やはり市民の皆様には最大の願いというのは、雇用であり所得であり実生活の部分だというふうには認識しておりますので、私どもも、そのために経済振興戦略を最大の課題といたしまして取り組み、鋭意努力していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今本当に失業者の方もたくさんいらっしゃいます。何としても仕事が欲しいという市民の皆さんの声が多いと思いますので、ぜひ、その点ではよろしくお願ひしたいと思います。

最後に一つ、私は質疑の折に、図書館の蔵書の問題で質問をしたのですが、そのことについて、一つお聞きしたいと思います。議案質疑の折に、図書購入費の予算総額についてお聞きしました。部長は予算総額は減ったけれども一冊の購入単価が下がったので、購入冊数は変わらないというふうには答弁されました。しかし、そのことが何を意味しているのか、これは市長のマニフェストに逆行しているのではないかと思います。市長は図書館蔵書の30万冊構想ということをおっしゃるけれども、予算総額が減ったのに購入冊数は変わらないということは、購入する本の質を落とさなければならないのではないのでしょうか。

図書館にお聞きしましたら、予算が減れば、かわりに単価が安い文庫本を購入しなければならない。文庫本は字が小さくて年配の方には読みづらいということ。そして、傷みが早く長持ちしない、できれば装丁のしっかりした本を買いたいというふうにおっしゃっていました。そうすると当然、購入冊数は減ってくるのではないのでしょうか。本年度小中学校の図書購入費は半額に、そして器具購入費も削られています。文化レベル、教育レベルを向上させたいという市長の

お考えの予算には見えません。いかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。残り1分ですので答弁も質問も簡潔にお願いします。

○教育部長（松本 和任君） 購入冊数の品質が落ちるのではないかとということですが、そういったことは全然意図しておりません。この前も申しましたとおり、前年度の購入単価をもとにして本年度予算をちょっと縮小したということですが、今後は、冊数をふやすことも当然考えていかなければならないと思っておりますので、本年度予算も、今後もし補正等が可能であれば、その中で検討したいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。時間が過ぎましたので、まとめてお願いします。

○5番（宮下 昌子君） この6月議会は市長選後、そして今年度の本予算計上ということもあり、一般質問でも市長のマニフェストについてたくさんの方が質問されました。市長は先日の議員の質問に対し、候補者が4年間の計画、具体策をマニフェストに提示して有権者に問い、その結果が出たのだから、ある程度の理解をいただきたいと強い口調で言われました。確かに市長は選挙に勝ち、再び市長に選ばれました。しかし、約半数近くの有権者が反対票を投じたということも真摯に受けとめていただきたい。つまり、市長の政治姿勢に反対する人達が約半数はいたということです。私たち議員は市の執行機関のチェック——。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下さん簡潔にお願いします。

○5番（宮下 昌子君） はい。費用対効果はどうなのか、また市民のために今何が一番必要なのかという市民の目線で市長や執行部に対し問いただしたり提案したりするのが一般質問の時間です。行政も議会も目指すところは同じです。市民の暮らしを守り、よりよい市、住んでよかったと思える市にすることです。ぜひ、議員の質問や提案を真剣に受けとめていただくことをお願いして私の質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、5番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時14分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） おはようございます。会派みらい、田中万里、議長のお許しが出ましたので一般質問を行いたいと思えます。よろしくお願いたします。

先ほどの宮下議員の一般質問の中でも冒頭で申し上げられましたが、この数日間、大雨が続いて上天草市においても警報が出されて職員の方たちは24時間体制で各庁舎に詰めて、市民の生命と財産を守るために非常に御尽力いただいておりますことに、まずもって感謝を申し上げます。私も土曜日、こちらに電気が明々となっていたので電話等をしたところ、24時間体制、3交替制で行っていると。日曜日に職員の方にちょっと用事があったので会う約束をしていたんですが、

その方も急遽、朝からこちらのほうに待機しないとイケないということで、休みを返上して職務につかれていたということには、本当に頭が下がりました。まだまだ雨が続きますが、どうか職員の方を初め関係所管の人たちは、体だけには気をつけて務めていただければと思っております。

では、私は今回3点について通告書を出しております。

まず、1点目の平成23年度所信表明についてお尋ねいたしたいと思っております。三日目ということで、重複する点がほとんどでございます。その点は臨機応変に省いていきたいと思っております。ただ、私がお尋ねしたい点は重複するかと思っておりますが、どうか執行部の皆さんも飽きずに、誠心誠意な答弁をしていただければと思っております。

所信表明について、1、教育環境整備、2、観光振興事業、3、経済・産業・就業支援事業の3点を平成23年度の重点施策として推進してありますが、事業を推進するに当たって今年度の各事業における予算総額というのは、先ほど総務企画部長から宮下議員に答弁がございましたので、これはもう細かい数字はよろしいです。この重点的な3点については、多分、市長の川端ゆうきマニフェストに沿って予算措置をされたものだと思います。マニフェストについて何点かお尋ねしたいんですが、まず初めに、観光振興事業と経済産業就業支援事業における数値目標です。まず、観光振興でどのぐらいの今年度予算を組んでおりますか。私の知る限りでは、二、三年前に比べて観光客は減っている状況だと思います。その点を踏まえて、前年度の事業成果等を検証した上で、今年度事業は組んでいるはずだと思います。事業の予算を組むに当たっては、必ずこのお金をこれだけ使ったら将来的にはこういう成果が出るだろう、また、平成24年度の当初においてはこういう結果が出るだろうという予算の組み方をされていると思っておりますので、その数値目標をまずお答えください。次に、所得の向上等も上げておられます。それと、地場産業の普及、振興も上げておられますので、その辺の数値目標もあわせてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） おはようございます。予算総額でございますけれども、観光費の全体予算としまして、1億7,642万5,000円を計上させていただいております。これは当初予算比較で対前年度としまして4,810万6,000円、約37%の増というような状況になっております。平成21年度では、1億2,855万3,000円ということでございます。

観光振興の数値目標につきましては、観光入り込み客数を指標としておりますけれども、単年度の指標設定はしておりません。先ほども言われましたけれども、観光振興の所得の数値目標も設定はしておりません。この観光入り込み数につきましては、1010プログラムの数値に上げておりまして、平成28年の当初の時点では、155万1,000人の数値目標としておりました。まずは平成25年度に平成16年の観光入り込み客数を114万706人、平成21年度比にしますと6万4,500人の増、6%を達成したいというような考え方でおります。特に、宿泊数の増を図るのが一番重要な考えだと思っております。宿泊客につきましては、平成21年度が24万4,458人、平成16年度が30万9,750人でございます。経済状況や何かも考えましたところ、どうしても人数が減っておるといような現状でございますので、

今後数値などの策定につきましては、中期、長期の観光振興計画、各年度の数値目標についても定めるべきではないかと考えております。また振興計画を策定していく上で、数値目標を見直すべきと判断した場合については、現在の数値目標の見直しもしなければならぬと感じております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 経済についてはよろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 経済のほうにつきましても、私たちの経済状況等も見まして、観光ばかりではなくいろんな面で、市民の皆さん方の所得の向上、これは先ほど議員さんも言われましたけれども、どうしても地場産業の活性化ということで考えておりますが、地場の皆さん方の会社を訪問してみますと、今のところつっぱっていくことが一生懸命だと言われる会社の社長さん等もおられますので、今後、地場産業の活性化も含めまして、県外、県内でも結構でございますけれども、やはり企業を立地していただいて、上天草市に雇用の場所を設けるような施策を今後考えていかなければならないと感じております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） その雇用に対してですが、どのくらいの雇用の確保を目指しておられるのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは市長のマニフェストで企業誘致課が設立されました。

10年で30社、500人の雇用というのはハードルは高うございます。その目標に向けてですけれども、なかなか今の状況からしてみると厳しいです。木曜日の一般質問の中でも申し上げましたとおり、なかなか簡単に企業立地というのはありませんけれども、前年度に、樋合小学校の跡地に天草きのこファームさんに来ていただいて、現在立地をしていただいて雇用の場所を設けさせていただきました。今年度につきましては、2社というような状況で目標を達成したいと考えております。そこについては何人かと言われても難しいですけれども、今年度もまた頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 2社というのは、平成23年度に2社ということですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今年度に2社の目標で現在考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 目標ということでございますが、市長が1期目当選された際に30

社の企業誘致、500人の雇用の確保というようなことを掲げられて、4年間取り組んでまいられました。私は4年前と今の国のあり方、また上天草市における事情というのは大変変わったと思っております。私は市長に対して、4年前にあなたはこう言ったから、これは達成しないといけないですよと、そういうことを強力に言うつもりもございません。時代に沿った取り組みというのが必要ではないか。4年前にはそういう考えでいたが、今の現状を見たらなかなかできない部分もあると。その部分は真摯に受けとめて我々に理解を求め、そして方向転換をし、今、市民が何を望んでいるか、その点に力を注いでいったらどうかと思います。

確かに4年前と現在では、国が大幅に方向転換をしております。自民党政権から民主党政権にかわったという大きなかわり方もしております。その部分も含めて、本当に上天草市が、市民が望んでいるようなことをやるべきではないかと思っております。その中で、先ほど経済振興部長が言われましたように、今の地場産業の人たちは、会社を維持するのがやっとというような人が多いです。新たに雇用を生むことは、なかなか厳しいということも伺っております。では、地場産業の方たちが雇用を生むためにどうしたらいいか、その部分を行政として考えて、そして手助けをしてやればどうかと思います。

その部分について、話が飛びますが、市長はマニフェストの中で地域づくりファンドのあっせんということをおっしゃってられます。地域づくりファンドについてお尋ねしたいんですが、この点にはもっと早い時期から取り組むべき事業ではなかったのかと私は非常に感じております。市長が考える地域づくりファンドのあっせんというのがどのようなものかは、まだ私はわかりませんが、まず、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私たちが仕事をする上で必要になってくるのはお金でありまして、それをどう準備するかという作業に常々追われます。自主財源でやっていけばいいんですけども、それ以上に効果的なのは国、県がやっている事業あるいは財団法人がやっている事業をこちらに引っ張ってくるという作業が必要です。そういった意味での地域づくりのファンドであって、それ以外にも、実は民間企業のさまざまなファンドがございます。それらをどう活用するかというのは我々の力量になってくるかと思えます。これまで、よそのお金を引っ張るといって作業がなかなかできていないんですけども、これからは、よりそれらに力を入れて、よそのお金を引っ張ってきて、新たな事業を展開することを当市は目指すべきだという考えに立っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 市長の考えは非常にいい考えだと私は思っております。実を言うと、私もその点を3年前から取り組まなければならないと思い、自分なりにこれまでいろんな取り組みを行ってきました。その一つで気づかされたのが、2年前にスパ・タラソが指定管理者になった際、私どもは総務常任委員会で、その部分を非常に議論いたしました。その前のアロマや各種指定管理者制度において、人づくりネットワークさん、団体がほとんどの指定管理者を

受託されました。その際に、私ども委員会あるいは議会から出た意見というのを議事録で見たところ、なぜ地元企業ではないのかというような意見が多数を占められたのではないかと思います。その部分で、人づくりとスパ・タラソをとった共同体の資料を見た際に、とても綿密に計算されておりました。インターネットでそういう団体のこれまでの活動も見たところ、上天草市だけではなく非常に全国的、人づくりにおいては、熊本県内であらゆるところで指定管理者を受託されて、そこで雇用の場を生んでいるという点に気づきました。私はそのときに非常に前向きではない議論をいたしておりましたが、そのとき気づいたのが、上天草市においても、こういう団体をつくったらどうかと。上天草市の中にこういう指定管理者等を受託でき、また上天草市だけではなくて上天草市の外に飛び出して、熊本市や遠くは福岡市、大阪まで行って、そこで指定管理者あるいはそういう受託事業をとれるような組織を上天草市にもつくるべきではないかという点に気づきました。

それで今まちづくりファンド、実を言うと他の自治体は早い時期からこういう仕組みをつくっております。上天草市のような小さな自治体といえば失礼になりますが、まだ150億余りしか当初予算がございません。例えば、県絡みでは、市民協働まちづくりファンドというのを多くの県が立ち上げて、真ん中にファンド基金があって、そこに行政が出資をし、また市民の企業体も出資をし、それを助成金として市民団体の事業実施に充てるような仕組みをつくっているところもございます。県絡みでそれに力を入れているところというのは、県自体がそれほど強い産業がない県が多いです。その取り組みというのが、よそからお金をもってくるしかない。自分のところで自主財源もない、それならばよそから持ってくるしかないということで、そういう仕組みを取り上げて年間何億円というお金をよそからとってきております。

1点お尋ねしたいのが、今、市から国のほうへ出向させております。また総務課長は国のほうからこちらのほうに出向されて来ております。県のほうからも何名もの職員をこちらに出向させていただいて、いろいろ県等のノウハウを聞いておりますが、その目的をまずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 人事交流は平成20年ぐらいから大々的にスタートしております。こちらから熊本県に今5名、そして総務省に1名出向しております。総務省から現在1名来ていただき、熊本県からも2名来ていただいております。その目的は、人事交流を活発にすることによって、組織内の人事にかかわるいろいろな活性化を目指すことが一つ、職員の方々それぞれのレベルアップを図るとというのが一つ、そして、もう一つは、交流がなされることによって、さまざまな情報が入ってきますので、その情報あるいは人脈を培っていただきたいということです。その先には議員が言われるようなファンドの、いろいろな新しい事業展開を察知するという部分も含まれておりまして、より予算を引っ張ってきたいという考えも根底にはございません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 私は思うに、今こちらから国等に出向して帰ってきた人たちはいろ

いろなノウハウを自分で学んで帰って来、それを生かしておられます。また、総務課長を初め県から来られているいろいろな職員の方たちは、いろいろと国、県の情報を持っておられます。そういう補助金や助成金をいろいろと知っておられます。そういう職員からの情報をもとに、そういう補助金をとる仕組みというのは、これから非常に大切ではないかと私は思います。限られた予算の中でどれだけの事業をするか、なかなか難しいです。そのためには、今からこの小さいパイの中を取り合うのではなくて、よそから持ってくるような、それくらいの意気込みがなければだめだというふうに思っております。

これは、私は我々ここで一般質問を求めるだけではなく、我々議員には議員の情報というのがございます。そして、いろいろと展開のやり方もおのずとわかってくるのではないかと思います。我々議員も、これからはチェックするのが第一の使命です。ただ、それと同時に、自分で一人一人の議員が思っているまちづくりに対してや、いろいろな施策等にも、自分で予算を持ってきてその事業を行うくらいの行動を起こさなければ、これからの地方自治というのは生き残っていけないのではないかと、それも今、真剣に考えております。

市長と議員は対等の立場といますが、我々には何百人という部下もいません。知恵と行動力でそういう予算等を獲得して頑張っていけば、市民の暮らしの向上や上天草市の発展につながるのではないかと思っております。そのときには、どうかいろいろと相談事とかもするかと思いますが、執行部も嫌がらずに全面的に、そういうのには協力していただければありがたいと思っております。まちづくりファンドについて話が長くなりましたが、市長はマニフェストの中で、美容ツーリズムというのを掲げておられますが、この点について、どのような考えを持っておられるのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 観光について思っているのが、ナンバーワンかオンリーワンという考え方がないとマスコミも取り上げてくれませんし、なかなかお客さんが来てくれません。そういった中で、上天草市のよさをこれまでいろいろ考えてきたわけではありますが、やはり景観、食、温泉これはもう十分に資質としてはあると思います。ただ、それだけではお客さんは来られない部分がありまして、そのためには何か新しい取り組みが必要であるという考え方のもと、美容ツーリズムというのを一つ提案させていただいております。

韓国は世界でも有数の美容に関する国でありますけれども、日本人の女性の方々も大勢、整形ではありませんけれども、美容のために韓国を訪れていらっしゃいます。また、エステサロンというのがありますけれども、これについても恐らく多くの女性の方々が使っていらっしゃるでしょうし、私の得ている情報の中でも、熊本市内のある皮膚科の病院については、本体としての皮膚科の事業以上にエステのほうでかなり収益を上げていると。それにはヒアルロン酸の注射やそういったものも含まれますけれども、そういったものが現在非常にニーズが高いということでございます。この上天草市は景観がすばらしいし、また、いやしの空間でありますから、美容ツーリズム、エステ、あるいは健康に付随するものを取り入れながら、観光の一つの施策として展開で

きるのではないかという考え方のもと、提案させていただいているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 美容ツーリズムについて、実は私も5年前でしたか、一般質問で提案として出しました。というのが、広島島の島に5年前に視察へ行った際に、もともと国の保養所でしたが、島一つを東京のエステ会社が買いとって、島自体をこのような美容の島として売り出して、お客さんのほとんどが関東、関西の方が、もう3年先まで予約が入っているというような状況で行っておりました。私は、視察の際に、上天草市自体で、そういう美容に関していやしとかを行ったらどうかというようなことを、まだぼやっとしか出ておりませんでした。

今回このようなことをするのであれば、一長一短、メリット、デメリットがございます。そちらに行った際も、地元の雇用の場はできたが、同じような業種の人たちが、地元の人たちが倒産になったとか、いろいろそういう話も出ております。先進地がございますので、地元でそういう事業をされておられる人たちと十分に話をされて、地場産業の育成につながるような取り組みを行うべきではないかと考えておりますので、その点はよろしく願いいたします。

それから時間がもう30分を切りますので、観光関係をちょっとお尋ねしたいんですが、先ほど観光客の入り込み数等の目標等は単年度で考えていないということでした。予算を組むのであれば、私はこの点を考えた上で予算は組んでいただきたいと思います。例えば、我々も多くの企画、提案を出しますが、その際に数値目標を定めてないような企画をしようというのは100%通らないと感じております。なので、単年度と中長期のしっかりとした数値目標はつくってください。

それと同時に、今までの観光に対しての上天草市のやり方と今後のやり方についてお尋ねします。観光協会も設立して2年目に入りました。職員の数も、事務局長を初めいろいろと公募を出して採用しました。今からの観光協会のあり方についても補助金頼りではなくて、先ほども申し上げたように、観光協会独自のいろいろな補助金を引き出すような取り組みをしなければ、今から生き残っていくのは難しいのではないかと思います。

それと、そういう協会というのは、大きい施設等ではなくて、小さい施設等にも目を向け、気配りをし、そして地場産業の育成に務めるようにしなければなりません。その辺も十分に連携を持ってやっていただきたいと思います。まずは、観光客の数値目標をしっかりと定め、今年度、中長期の計画を立てていただきたいと思います。今年度幾ら使ったから来年度これだけふえたというようなことを、決算のとき、あるいは次の年度の当初予算の際には示してください。お願いいたします。

続きまして2点目の、私、通告書の中では養護学校の誘致についてというような見出しで書いておりましたが、いろいろと調べたところ、平成17年からでしたか、教育法の中で、養護学校という名称ではなくて、今、特別支援学校というような名称にかわっておりますので、この点は特別支援学校の誘致についてということでお願いいたします。また答弁を求める者で、市長のみ書いておりますが、この辺は教育長もつけ足して、つけ足してというのは失礼ですが、教育長も

よろしくお願ひいたします。

まず初めに、市内の障がい者児童の状況、通告書にも細かく書いておりますので簡単に読み上げます。市内の障がい者の児童の状況、それと中学校卒業後の障がいを持った子どもたちの進路状況、成人になってからの状況、就職などです。県内の国立や県立の学校は、私も大体把握しておりますので、この部分は簡単でよろしいです。まずは、その点についてお願ひいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） お答えします。まず第1番目の市内の障がい者児童の状況ですけれども、現在教育委員会で把握しているのは、特別支援学級なり学校の在籍者数でございます。小学校1年生で知的、肢体不自由、自閉症あわせて5名です。2年生で8名、3年生で2名、4年生で7名、5年生で3名、6年生で9名、合わせて34名でございます。中学校では、1年生が3名、2年生が5名、3年生で1名、合わせて9名、合計で43名の方が特別支援学級に在籍していらっしゃいます。

それと、中学校卒業後の障害を持った子どもたちの進路状況ということでございますが、平成23年度におきましては、地元といいますか天草養護学校の中等部へ2名、高等部へ4名です。松橋養護学校の高等部へ1名、苓北養護学校へ1名行く予定になっております。それと、在校生を含めまして、現在総計11名の方が特別支援学校に在籍していらっしゃいます。

次に、3番目の件ですけれども――。（「就職です。成人になってからの状況ですね」と呼ぶ者あり）平成22年度の新規就職者は4名でございます。就職状況も大変厳しいため、まずは就労支援施設等での就労及び訓練等を進めているような状況です。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） では、次の点をお尋ねいたします。特別支援学校への国、県からの支援策についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 学校への支援策と申しますと、市立の学校はございませんで、熊本県には県立の支援学校のみでございますので、私も学校に対しての支援については申しわけございません、調べておりませんが、就学する生徒児童への補助といいますか、支援の内容については一部調べております。そちらのほうでよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） それは子どもたちとか教員に対しての支援でしょう。私がお尋ねしたいのは、ちょっと言葉足らずになったんですが、例えば、まず上天草市に学校を設立しようとした際に、国、県はどのような支援をしてくれるだろうかという点をお尋ねしたいんですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 市立の支援学校の設立ということで解釈してよろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 教育部長が、このような学校は県立か国立しかないと先ほど申されましたが、それは今、県内だけを見ておられるのですよね。全国的には、例えば、こういう支援学校を民間でやっているところもございます。あるいは、大きい財団がやっているところもございますので。私が質問の仕方がちょっと悪かったですけれども、その点についてはちょっと答弁がかみ合わないのもういいです。

まず、私が申し上げたいのは、単刀直入に言うと、上天草市に支援学校の誘致は無理なのかということ。私は以前、この点も申し上げたんですけれども、市長もマニフェストの中に養護学校機能の誘致など、障がい者支援の拡充ということで上げておられます。

去年でしたか、県内の支援学校の状況というので、熊本市内は定員オーバーになっているというのが熊日新聞にも掲載されておりました。インターネット等で調べても、全国的にも障害を持った子どもさんたちが年々ふえている傾向にあります。そして、その受け入れ先が年々減っているのが状況だそうです。減っている要素はいろいろございます。その部分を含めて、私は、上天草市においては、学校跡地を活用して支援学校の誘致を、県あるいは国に対して求めていったらどうかと思います。

先ほど、なぜ私が国、県からの支援策はないのかとお尋ねしたかと申しますと、前年度、文教厚生委員会で、いろいろな福祉施設を視察に行っていました。麦の芽福祉会でしたか、鹿児島島のほうにも行ったんですが、いろんな方がそういう取り組みをされていて、立ち上げ時は民間の方が立ち上げております。非常に苦勞されております。大変、血がにじむような苦勞をされて、障がいを持った子どもたちのために一生懸命頑張って、今大きくされているところがあります。そこで、私がお尋ねし、個人的にもそういうところに視察に行きましたが、行政がバックアップすれば5年かかるのが2年でできる。10年かかるのが5年でできます。それに政治が絡めば、もっと早くなるんですということを力説されておりました。

私は、上天草市の今後のあり方について考えるときに、上天草市にはまだ顔がないんですよ。上天草市のイメージとして何も浮かんでこない。そのためには、今からイメージづくりが必要です。私は今後、観光とかいろいろな企業誘致も大切だと思いますが、この学校跡地を活用して、このような本当に市民や国民が求めているものに行政として取り組んでいけば、上天草市にいろいろなプラスが絶対生まれてくると思います。このような学校では、多くの方が働かなくてはなりません。その辺も含めて、その辺の考えを市長はマニフェストに書いておられますが、どうふうにご検討されるのか、まずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 養護学校機能について、とにかく拡充あるいは誘致すべきではないかという提言をさせていただいておりますが、その背景は、今議員が言われたような障がい児がふえているけれども、その受け皿が逆に減っている。あるいは環境が悪化しているという背景のもとでございます。

当市においても、特別支援学級が若干ながらふえつつありまして、これは保護者の方にとって

も切実な問題でございます。一つの考えとしましては、養護学校を上天草高校に分校として誘致できないかとも考えておりますし、また、市内にNPO法人さん等ができ上がって、そういう方々が事業申請をされて、上天草市内においてそういう障がい児の方を対象にした施設運営ができないかというのを考えておるところでございます。天草市にはステップバイステップという非常にすぐれたNPO法人さんが頑張っているんですけども、そういった同機能のようなものができないかということを検討しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 単刀直入に聞きますと、この誘致活動について、ぜひとも私は行政を挙げて取り組んでいただきたいと思います。今言われたように、NPOにそういうのを任せるのであれば、そういう仕組みをつくっていただきたいと思います。私もNPOの活動に対してはいろいろと自分でも勉強しております。ステップバイステップの事業についても参考にして勉強しました。ステップバイステップの団体にしろ、ここまでやるにはこれまで大変な努力があって、今の状況をつくっておられます。例えば、今から上天草市にそういう団体をつくってやっていくというのは、非常にまた時間がかかり過ぎます。

どんぐり村が今、就業活動でされておりますが、なかなか厳しい状況じゃないかと私はいろいろな目で、見に行っていて感じております。というのが、まずしっかりとした固定の指導者を育成しなくてはなりません。障がいを持っておられる子どもさんたちは、ただ一概に障がいとは言えません。その中には病気がいろいろあるのと同じように、いろいろな障がいを持っておられる方がおられますので、その専門というのにも必要となってきます。その部分については、民間だけではなかなか難しい点もございますので、行政も挙げて連携をもってその方向に取り組んでいただければと思います。と同時に、今お尋ねしましたが、これから閉校後の学校跡地活用法でそういう施設を誘致するという考えはないのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） お答えします。現在、熊本県の県立特別支援学校整備計画を見ますと、平成26年度までで開校予定が1校。分教室が3校上がって、そのほかの地区については現在、児童生徒数の動向に応じて検討するというような、あいまいな言葉で表現されております。この地域で、どうしても児童生徒数がふえて、学校なりそういう分教室が必要となれば、そこら辺で、市としても県に働きかけをすべきではないかと思っております。今、おっしゃられました跡地の利用につきましては、分教室にするにしても支援学校の新規設立にしても利用は可能だと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 私は、この中で保、小、中、高の総合学校は可能かというようなことをお尋ねいたしておりますが、小学校、中学校、高等部を一貫してやっている学校というのは全国に何件かございます。茨城県の水戸養護学校というところは小中高を一貫して事業として受け入れて、全寮制で行っている学校でございます。そちらをいろいろと調べたところ、

そういう学校には、例えば、全寮制になれば、そこに寮を賄う人たちとか、そういう雇用の場もたくさん出てまいります。例えば、閉校後の学校跡地活用法ですとすれば、その施設の改造費にはいろいろな補助がございます。今まで視察に行った施設のほとんどが、補助事業で施設のバリアフリー化、あるいはエレベーターとかをつくっております。

先ほどの話に戻りますが、まちづくりファンド、こういうのを取り組んでいきたいと言われましたが、例えば、特別支援学校の誘致活動、そして、まちづくりファンド等を設立したら、そういうのも全部あわせて、ファンドからそういう補助金を引っ張りだすような仕組みをつくって、なるだけ自主財源を使わないで、よそから持ってきてできるような仕組みを、上天草市には早急に構築しなければならないと思います。それが一番の地場産業の育成にもつながると私は思います。

何回も市長も言われているように、まず人材を育成することを早急にしなければなかなかそれも難しいです。なので、私は特別支援学校の誘致については、本当に行政が本腰を入れて、障がいを持っている親御さんたちとひざを突き合わせて何が必要なのか、そして市民の声を聞いて真剣に取り組んでいただきたいと思います。

私がなぜこの案を要望として出すのかというと、3月に福祉課が中心になって行っている保護者の会がございます。それに呼ばれて、いろいろと障がいを持っておられる親御さんたちといろいろと話すことができました。その前から、いろいろな親御さんたちと話す中で、私は自分が死ぬときは子どもの首を絞めて死のうかと思っていると、あるお母さんが私に言われました。その子どもは障がいを持っておりました。今でも毎日、熱が40度出ても、腰が痛くても布団に寝ていることはいかんと。起きて子どもの世話をせんといかんと。休もうと思っても、子どもの世話をし、毎日その繰り返し。ただ、今一番の心配は、私が死んだ後、子どもの面倒をだれが見るのか。そして、その中で、私は今の政治、市にはまだ不安があると。そういう子どもたちが生きている環境ではないと。だから、自分が死ぬ時には子どもの首を絞めて一緒に死のうかとおっしゃると、そういう切実なことを言われました。私は、政治というものが何かということいろいろ考えたときに、やはり、そういう弱者に対して手を差し伸べるのが政治ではないかと改めて考えさせられました。

今のは、一部の人の声ではございますが、その保護者会で話を聞いた限りでは、皆さん本当に真剣に子どもたちのことを考えて、一生懸命取り組んでおられます。それに対して、今の上天草市というのは厳しいことを言いますが、まだ私は冷たいんじゃないかと思っております。やはり本当の意味でいろいろな取り組みをやらなければならないと思います。活性化事業をやらなければならないと思いますが、まず初めに、そういう弱い方たちといえば失礼ですが、そういう人たちに手を差し伸べていただきたい。その中で、今回このような提案をさせていただきました。どうか、一人でも多くのそういう障がいを持った子どもを持つ親御さんたち、あるいはそういう人たちが安心して生活できるような上天草市を築いていただきたい。そのようにお願いいたします。教育長、何かございませんか。

○議長（堀江 隆臣君） ここで、お諮りします。先ほど12時を過ぎましたけれども、このまま田中万里議員の一般質問が終了するまで続行したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 御指名をいただきましたので回答いたしたいと思います。田中議員の特別支援教育にかける情熱には、大変敬服いたします。私たちの上天草市で教育振興基本計画をつくっているのですが、この中にも特別支援教育の重要性につきましては、一番先に出しております。といいますのは、特別支援教育は、教育上、特別な支援を必要とする児童、生徒を対象として、一人一人の教育的ニーズに応じて指導や支援を行うことでございます。

平成19年度に養護学校から特別支援学校と名称も変更されております。したがって、私たちは憲法に保障されております。基本的人権の尊重であり、自由平等である、そういうことを行うためには、障がいを持たれた方々の教育に私たちは手を差し伸べることが重要な課題でございます。そういう観点から、特別支援教育は発足をしているところでございます。

先ほど、市長からも答弁がございましたように、私たちも特別支援教育には細心の注意を払いながら支援をしているところで、例えば、市といたしましては21名の特別支援補助教員といたしますか、これを配置いたしております。本当は、養護学校教諭の資格を取って、そしてその子のニーズに合った教育をするというのが建前でございますが、そう言ってもなかなか教員の確保ができません。したがって、熱心な方々、子どもが好きな方々に希望していただいて臨時的採用をして当たっているところでございます。

議員が申されました本市に特別支援学校を設置することにつきまして、私も本質的には賛成でございますけれども、今申しましたように、教員は大学を出て特別な教員の資格が必要でございます。したがって、それをそろえるだけでも相当の金額が必要かと思っております。また、特別支援に必要な諸施設も十分備えなくてはならないと思っております。現在、熊本県は県立の養護学校、特別支援学校だけでございます。そしてさらには、熊本市は熊本市独自の特別支援学校をつくらうとしています。これは特別支援学校設置検討委員会の答申を受けて、市が来年度から建設する予定になっております。そういう手はずを踏まえて、もしここに誘致するとすれば、これは仮説でございますけれども上天草高校内に高等部の設置とか、そういうことは可能であろうと思っております。しかし、行政当局としましても最善の支援をし、要求をしていく必要があると考えております。

以上しか、答えになりませんが、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 非常に前向きな答弁でした。私も一長一短にはいかないと思っております。いろいろなハードルがあるかと思っております。私は今回初めて誘致については申し上げました。今後は、私も私なりに調査研究をして、いろいろなやり方で、どういうふうにしたら実現できるかを勉強していきたいと思っておりますので、どうか市長を初め教育長、市民が安心して暮らせるようなまちづくりのためにも、その点に力を入れていただきたいと思っております。

きょうあしたしろということではなくて、私は川端市政2期目、4年間あるのであれば、その中で取り組んでもいいと思います。教育長、あと2年ですかね。その間に、この事業だけはやろうと思って取り組んでいただければ、私も全面的に協力して一緒に頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

まとめますと、誘致活動については、全面的に教育委員会も市行政も取り組むべき活動であると認識されていると解釈してよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 皆さんと、ぜひ一緒になってこれを実現させていただければと思いますので、我々も最大限議員の皆さんとともに歩みたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 教育長もよろしいですね。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） はい。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） はい、わかりました。ぜひとも、本当に実現に向けて皆で取り組めればと思っております。この点については、ほかにも報告したいことがたくさんございましたが、時間の都合上また次回、私はあと残り2年間ありますが、この件について訴えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3点目について、質問事項に市長選挙を終えての心境と一般競争入札の導入についてと書いております。先ほどの宮下議員の最後の質問にもありましたが、私も市長選挙を終えての心境と、非常に嫌味みたいな質問事項となりましたが、別に嫌味を言うつもりもございません。ただ単に、市民の皆さんの声というのを市長に考えていただければと思っております。そして、この3月議会で傍聴された方、この議会を見た方たちから、何か議会が非常に残念でならないというような御意見を賜っておりますので、私もこの議場を選挙の関係で使いたくない、質問とかしたくないという心境です。その辺を踏まえて、市長にもどうか気を悪くしないで聞いていただきたいと思っております。

4月の市長選挙においては、市長もみずからいろいろな場で言われているように、厳しい選挙戦だったというようなことを言われております。御存じのように私は市長を応援しませんでした。橋本美春さんを応援して、一心同体となって頑張ってきました。しかし、市長が言われるように市長のマニフェストについて、選挙で勝って、これを遂行していくというようなことも言われました。それはそれで、私は選挙で勝ったのだから、これが市民が出した答えだと真摯に受けとめております。しかしながら、先ほど宮下議員が言われたように、1万321人という人が橋本美春さんに投票しております。この人たちは、市長にノーを突きつけた方たちです。同時に、それ以上に、市長は票をとって当選されましたが、この1万321人という方たちも上天草市の市民です。選挙に対してはいろいろと考えて投票をされたのではないかと思います。私が市長に望む

ものは、言うまでもなく、上天草市すべてのことを考えて、今後の4年間を取り組んでいただきたいということです。そして、そういう1万321人という人の声も頭の片隅に置いて、今後、行政運営を行っていただきたい、そういうふうに切に思っております。

それと同時に条件付一般競争入札の導入について私は書いておりますが、この点については、もう何度となくここで私は申し上げて、そして指名入札についても3月議会の前から言い続けております。

というのは、市民からはこの点については非常に疑問視する声が出ております。御存じのように先日も熊日新聞で取り上げられております。新聞にも取り上げられ、市民からは、まだいろいろと不審を抱くような声が出るかもしれません。お尋ねしたいのが、市長、次に倉江の指名を出した際に、また談合の疑いもたれた時には、どのような考えでおられるかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） ちょっと冒頭に。決して選挙で勝ったからといって、私は独裁者的な歩みをするつもりは毛頭ございませんし、また、このマニフェストをすべて皆さん方にゴリ押しするつもりもございません。常に謙虚な形で挑んでまいりたいと思いますから、どうかその発言については、皆さん方には御理解いただきたいと思っております。

さて、条件付一般競争入札については、今年度中に導入したいと思っておりますし、また、談合というのはあってはならない慣行だと思っております。もし、倉江の浄水場で今一度そういうのが出るようでありましたら、当然、もう一回ストップということも考えられますし、そういうことが発生しないような行政側の発注のあり方を、ぜひ進めていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。残り2分ですので、お願いいたします。

○12番（田中 万里君） 言葉の中で勝ったからというようなことを言われていましたが、それで誤解を招くようなことはないということですね。私も、勝った勝ったというようなことを強調するのではなくて、いろいろな人の声を聞いてこのマニフェストを遂行し、変更する分は変更してよろしいと私は思います。その部分で、本当に市民が望むような市をつくっていただければと思っております。

と同時に、一般競争入札の導入について、これまで何回となくこの場で申し上げてきましたが、全然進んでいないことに対して、私は残念でなりません。今までどういう計画をもって何回会議をして、どういうことが議論をされてきたのかを、今後この場ではちゃんとした文書で私に提出していただきたいと思っております。

もう時間がございませんので最後になりますが、私も冒頭また一般質問の途中で言いました、市長もいろいろな質問に対して言われたように、これからは地方自治体の互いの競争だと思っております。移住、定住、企業誘致、観光客誘致などさまざまな点で、どこの自治体自体も必死で頑張っております。新しい発想とさまざまな取り組みで誘致しなくてはなりません。そのためには、執行部だけではなく議会も一丸となって、市民も一丸となって行わなければなりません。我々は、行政のチェック機能はもちろんです、先ほど申し上げたように、今後はよそからお金

を持ってきて市民の生活の向上、そして市の発展につながるように頑張っていきたいと思いますので、どうか市民の幸福のため、そして市の発展のためにも行っていただければありがたいと思います。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、12番田中万里君の一般質問が終わりました。ここで昼食のため休憩し、午後1時10分から再開をいたします。

休憩 午後 0時16分

再開 午後 1時10分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き、一般質問を再開します。

1番、平田晶子君。

○1番（平田 晶子君） こんにちは。1番、平田晶子です。通告の前に一言申したいことがあります。けさ、総務企画部長より大雨の被害状況が報告されました。維和地区では道路の崩壊により本管が破損し断水状況が現在も続いております。きょうの夕食までに復旧の見込みがあるのか、維和地区の皆さんが安心できる答弁を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 災害のことですので、答えられる範囲内でお願いします。

水道局長。

○水道局長（楠本 金生君） 今の答弁にお答えします。今議員がおっしゃいましたとおり、大矢野町維和の千束地区の道路の崩壊30メートルによりまして、配水池から各家庭に向かう本管が破損しております。よりまして今、維和地区全体が断水しているところでございます。現在、復旧作業を懸命に行っておりますが、今のところ復旧のめどが何時ということとは申し上げることはできません。今、懸命に復旧作業を行っておりますが、水道使用者の皆さんには御迷惑をおかけしますが、御了承くださいますようよろしくお願いいたします。なお、早急に水が出るように、今、職員も一生懸命頑張っているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） ぜひ早急に復旧をお願いし、維和の皆さんが安心して生活ができるようをお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

まず、1点目の飼い犬の管理状況とペット防災について質問いたします。ペットブームと言われている今日、ペットはもはや単なる愛玩の対象から家族の一員、あるいは人生のパートナーとして、安らぎ、いやし、コミュニケーションの機会の増加により、ペットとの触れ合いの重要性はますます高まっています。しかし一方で、安易な飼育や不用意な繁殖、中には最期まで見届けることなく捨ててしまう飼い主がいるということも事実です。

熊本県では、毎年約8,000頭の犬や猫が処分されています。動物が地域社会の一員として受け入れてもらうためには、飼い主が動物の本能と習性に応じ、適正に飼っていくとともに、地域社会のルールに対する意識を持つ必要があります。犬についての基本的な規範事項は、狂犬病

予防法第4条に規定されている犬の登録、鑑札の装着の徹底及び狂犬病予防注射の接種です。そこでまず、昨年度のデータで結構ですので、上天草市の飼い犬の登録総数と狂犬病予防注射接種数、接種率をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいまの御質問に対してでございますけれども、その前に市の状況を踏まえたところで説明させていただきます。

市のほうでは登録されました犬の飼い主に対して予防注射の周知、それから広報紙に新規の登録や注射のお知らせを掲載し、毎年5月ごろに狂犬病予防注射を集合注射として実施いたしております。今お尋ねの平成22年度の飼い犬の登録総数は1,658頭でございます、予防注射接種数が1,145頭、接種率が69.1%でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 予防接種の接種率が69.1%ということなんですけれども、この接種率は他の自治体と比較すると高いほうですか、低いほうですか。お尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 当市のほうは69.1%でございます、県内の14市の自治体の中では6位ぐらいを占めております。高いところは人吉市で89.8%、低いところが宇土市の25.3%が下位でございます、平均が64.6%の状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 予防注射の接種率が69.1%で、ほかのところと比べるとちょうど中間ぐらいということですが、狂犬病は人が感染し発病した場合は、ほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。WHO世界保健機構の指針によると、国内で動物が狂犬病に感染した場合、流行を抑えるためには約70%以上のワクチン接種率を維持する必要があります。ただいまの部長の答弁では、上天草市の接種率は規定の70%を若干下回っていますので、ぜひこの数値以上になるよう、これまで以上の努力をお願いいたします。

次に、過去3年間の捨て犬や迷い犬の捕獲数と、捕獲した場合に、保健所への引き渡しまでのシステムがどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいまの御質問でございますけれども、過去3年間の野犬の捕獲数及び捨て犬や迷い犬の捕獲数について答弁させていただきます。平成20年度は野犬の捕獲数が309頭ございました。それに対して、もと飼い犬であろうと思われるのは、このときは不明でございました。平成21年度は、227頭のうち12頭が飼い犬かなと思われる犬でございました。平成22年度は、183頭のうち8頭でございました。鑑札装着はこの中ではいなかったような状況でございます。

流れといたしましては、野犬として捕獲した中に、人になれた犬や首輪をしている犬がいますので、そのような犬は、大矢野町の総合体育館の横に7日から10日間保護し、飼い主があらわ

れない場合は保健所へ移送されております。保健所では2週間ほど保護されるそうですが、野犬の場合は、捕獲後に保健所へ連絡し、速やかに移送しております。移送された日の直近の水曜日に天草保健所から熊本県の動物管理センターに運ばれます。その後は、直近の金曜日に安楽死処分した後、焼却されるそうでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 私に、ある上天草市在住の方からメールが届いたんですけども、3月から4月は引っ越しのシーズンで、捨て犬が後を絶たない、その方は御自身で、その犬たちを合志市などで行われている犬の譲渡会へ出されているが、もう限界が来ているとのことでした。犬を捨てることは犯罪になりますという看板を設置してほしいということでしたが、いかがでしょうか。また、今の捕獲数の答弁の中に鑑札を装着していた犬がいたか、もう一度お尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 捕獲した3年間の中ではいなかったという状況でございます。それから、看板等に対する取り組みとしては、市としては可能であろうと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 看板のほうは前向きにお願いいたします。そして今、部長から鑑札を装着していた犬はゼロということだったんですけども、今回私がこのテーマで一番伝えたいことが鑑札装着の徹底です。登録のときにいただく鑑札は、犬にとっての戸籍であり、迷子になったときの命綱ともいえる重要なものです。

日本全国で1年間に殺処分される犬は約12万頭、そのうち鑑札未装着の犬は、全体の6割近くに当たる約6万から7万頭に上ります。万が一、愛犬が迷子になって保健所で保護されても、鑑札をつけていなければ助かる可能性は極めて低いのが現状です。狂犬病予防法第27条第1項から第2項において、犬の登録の申請をせず、鑑札を犬につけず、または届けをしなかった者、犬に予防注射を受けさせず、または注射済票をつけなかった者は20万円以下の罰金に処するともなっています。

私も犬を飼い始めた一人として、また今回このような質問をするに当たり、いろいろ調べたことで鑑札の装着が義務づけられていることを知りました。もしかしたら私のように知らなかった人がいるのではないかと思い、犬を飼っている友人や知人に尋ねたところ、やはり知らなかったという回答で、鑑札は首輪にはめるというよりも大事にしまっていたという方ばかりでした。

また、先月、市が実施した狂犬病予防注射に私の愛犬もお世話になりましたが、ほとんどと言っていいくらい鑑札を装着している犬を見かけることはできませんでした。鑑札一つで助かる命がたくさんあるということ、まずは飼い主が鑑札の正しい意味を理解し、きちんと装着していただくよう啓発活動の拡充に努めていただきたいと思います。

次にペット防災ですが、上天草市のペット防災対策はどのようになっているのか、まずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 先ほどの質問でもありましたが、市の防災マップ等が設置されておりますけれども、当市のほうではペット防災に対してはまだ取り組んでおりません。ただ、今回の東日本大震災のような津波の被害が発生すると、テレビ報道等で見られますように、迷い犬や死亡する犬が発生すると思われまます。本市でも毎年、迷い犬が数頭発見されており、発見した場合、体育館の横の施設に保護している状況でございます。災害により迷い犬が多数発生した場合につきましても、同様の対応をすることになるかと思ひますが、本来は飼い主の責任で管理していただくのが当然かと思ひますけれども、やむを得ず保護が必要な場合は、できる限り、市としても保護することになるかと思ひております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） このたびの東日本大震災により、多くのペットも被災しました。人命が第一ということは私も認識しております。しかし、冒頭で述べましたように、今やペットは家族の一員です。特にひとり暮らしの高齢者、災害弱者といわれる方々は、ペットを置き去りにできないからという理由で避難を拒み、逃げおくれた方もいたのではないかと、そう思うと心が痛みます。

新潟中越沖地震では、避難所に入れないペットのために車内で過ごした人がエコノミークラス症候群で亡くなったという悲劇も起きています。先般、私は福島県相馬市で活動されているNP
O団体の犬の避難所を視察させていただきました。山奥の静かな場所に設置され、保護されたり、やむを得ず預けられた20頭の犬とその子犬たちが、ボランティアの方々の懸命な努力によってとても清潔な環境で快適に暮らしていました。ここの犬たちは、被災した犬たちのほんの一部ではありますが、こうした活動によって動物たちの命が救われるだけでなく、心を残しながらも置いて逃げざるを得なかった飼い主の気持ちも救っているんだということを強く感じました。

しかし、すべてをボランティアでできている彼らには限界があるということも事実で、やはり行政側からのペット防災計画があれば、もっとスムーズに活動できたのではないかと、ペット防災計画の必要性を訴えられていました。全国的に防災計画が見直されていますので、熊本県、保健所、獣医師会などと、いま一度、連携拡充を確認し、ペット防災を盛り込んだマニュアル等を策定し、被害の状況に応じて、現場で応用をきかせられる柔軟性を持たせることが必要だと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 本市と都市部では、若干対応も違うかと思ひますけれども、本市の実状に合った取り組みを市としては考えていきたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） ぜひ御検討ください。

では最後に、これまで話しました犬の登録率、予防注射接種率、鑑札の装着率のアップ、ペット防災も含め、幾つか例を挙げ、提案いたします。

まず、犬の登録数向上を目的に、東京都板橋区では、犬の住民票サービスを行っています。この犬の住民票は、愛着あるデザインで1枚持つだけで愛犬の個性を丸ごと紹介できる内容になっています。犬の名前、住所、生年月日、種類、毛の色、登録番号のほか、愛犬のベストショットを張りつけるスペースを設けており、犬の登録をしなければ住民票を発行することはできません。登録は面倒でも、愛する家族の住民票は欲しいという飼い主の心理を巧みについた試みです。このサービスがきっかけで登録を行ったという飼い主も多数いたということでした。ちなみにこの犬の住民票の予算は10万円程度で、費用対効果を考えれば非常によいアイデアだと思います。

次は、皆様のお手元に配付しております、新宿区保健所等が作成しています「いざという時に災害からペットを守るために」というリーフレットですけれども、ここまでのリーフレットまでとは言いませんので、これらを参考にしながら両面チラシで作成し、犬の登録の際に配付したり、狂犬病予防注射の申請書に同封したりして啓発活動をされてみてはいかがでしょうか。

それと最後にもう一つ、毎年9月は動物愛護月間です。広報9月号に、このような内容の特集記事を掲載していただき、犬を飼っている方、いない方、双方からのマナーの向上の機会をつくっていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 先ほどの犬の住民票につきましては、当市でも犬の登録原簿というのをつくっておきまして、登録料が3,000円ほどかかりますが、ここで登録番号、登録年月日、所有者の住所、飼い主の氏名、犬の種類、犬の毛の色、犬の生年月日、性別、犬の名前等を記録いたしました原簿があります。これをもとに、例えば、他の自治体からこちらのほうに引っ越されたとき、このようなやり取りで確認はできるという形で、住民票に匹敵するのではないかと考えているところでございます。

それから、先ほど改善に向けての取り組み等につきましては、9月が愛護月間だということですので、市としましても、そういう周知あたりは、当市にマッチした周知のあり方を考えながら、取り組ませていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） ぜひ前向きに御検討ください。よろしく願いいたします。

人にもペットにも優しく安心して暮らせる上天草市になることを改めてお願いいたしまして、2点目の質問に入ります。

次は、上天草総合病院のがんサロンについて質問いたします。がんサロンとは、がん患者やその家族が意見交換、悩み相談、情報交換など気兼ねなく語り合う場で、対話を通して患者や家族の不安や孤独化を緩和できる効果があり、現在、県内では14カ所のがんサロンが運営されています。

私が、今回この質問をしようと思ったきっかけは、上天草市のある女性の方との出会いでした。その方は、7年前に慢性骨髄性白血病を発病され、現在も抗がん剤を服用されながら定期的に通院されています。その方とお話する中で、がん拠点病院がない上天草市での退院後の療養生活

に不安があり、身近なところで同じ悩みを共感し、語り合える場、がんサロンが欲しいと長年思い続けていました。ことしに入り、がんサロンリーダー養成研修を受講した際、上天草総合病院からも3名受講されていたので、そこで自分の思いを伝えたら、とんとん拍子に話が進み、上天草総合病院の全面的支援のもと開催に至ったということでした。

通告書では、がんサロンの開設までの経緯をお尋ねする予定でしたが、今、私が述べたこと、また今月号の広報にも第1回目の開催の様子までが掲載されていたので省略させていただきますが、お一人の方の強い思いと願いを酌み取っていただき、約2カ月で開設を実現された病院側の即行動力、そして何より、本日はお見えではないですが、樋口院長の御理解と御英断があったからこそだと思います。その方も思い切って病院の皆さんに相談してよかったととても感謝されていたので、事務長、樋口院長によろしくお伝えください。

これまで2回、がんサロンが開催されていますが、がんサロンの周知方法とこれまでの利用状況、利用数と、がんサロンの内容をまずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） お答えいたします。その前に、平田議員におかれましては御理解をいただきますとともに積極的に活動、御支援を賜りましてありがとうございます。

議員が申されたとおり、経緯でございますけれども、繰り返しになりますが、私のほうからも少し触れさせていただきたいと思っております。まず、熊本県で、がんサロンの活動支援を盛り込みました熊本がん対策アクションプランを策定しております。がんサロンの運営を担うリーダーの養成研修が行われまして、当院のほうから3名出席しましたことが一つの理由でございます。その後、上天草市在住の患者さんでございますけれども、サロンのたち上げを熱望されて、後押しされたというのが経緯でございます。

御質問のがんサロンの周知方法でございますけれども、まず、チラシを病院のほうで作成しております。そのチラシを市の健康づくり推進室、市の社協等に配付いたしまして、掲示をお願いしているところでございます。

また、熊本がんサロンネットへの登録を行っているところでございます。それと4月13日付の熊日のお知らせ欄に開催告知掲載それと市の広報4月号に開催告知掲載しております。また、地域連携通信広報というのを病院で発行しております。それに5月号でございますけれども、がんサロンの記事を掲載いたしまして、県内の医療機関、介護施設約100カ所に配付して周知をしているところでございます。

利用状況でございますけれども、まず、第1回目が市内の一般の患者さんでございますけれども、2名の参加をいただいております。市外から1名でございます。それと家族が1名、職員が3名、合計10名の参加をいただいております。2回目でございますけれども、患者さん2名、支援者2名、これは県のがんサロンの世話人と代表の方でございますけれども2名出席をいただいております。それと職員3名、合計7名の出席をいただいております。

がんサロンの内容でございますけれども、がんサロンの目的になるかもしれませんが、患者様や家族が抱えている不安や悩み、病気を通して経験したことなどについて気軽に話し合っただけ、お互いの情報交換や親睦を深めていただく場を提供しているということでございます。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 今、病院事務長の答弁にもありましたけれども、私もその方との出会いをきっかけに、2回目のときの上天草がんサロンに参加させていただきました。サロン名アクアマリンというすてきな名称も決まり、これから少しずつサロンの内容が充実していくことを期待しています。

次に、参加された方々の声と、これからどのようながんサロンを目指していくのか、今後の課題についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 最初に、利用された方々の御意見でございますけれども、アンケートをとりまして、大方の方がリラックスして話ができ、楽しい時間を過ごせたということが大多数の御意見でございました。それと、もう1点でございますが、参加が少なくても息の長い活動を続けてほしいという声をいただいております。

それと目標というか、目指していく方向性でございますけれども、先ほども申しましたとおり、がんサロンの中で、いろんな不安等の問題を、病気に関しての質問等を気軽に話せる場所を提供していきたいというのが目指すところでございます。また、今後の課題でございますけれども、先ほど患者さんの声にもありましたとおり、これからは参加者が少なくても、ずっと継続していきたいようにしていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） わかりました。上天草のがんサロンが開設される前の3月15日に、熊本大学病院で開催された熊本がんサロンに私も参加させていただきました。基本、参加できるのは、患者とその家族ですが、私は支援者という形で入れてもらいました。熊本がんサロンの自己紹介での一部をお話ししますと、お一人目のAさんは、御自身は乳がんで、だんなさんは皮膚がんです。だんなさんが、がんで右足を切断し、現在も入院中とのことでしたが、足をとるか、命をとるか決断するまでには相当悩んだ。切断した足はAさんが火葬したと涙ながらに語られていました。

パールラインマラソン大会に第1回から35回まで出場していたというBさんは、胃がんになってしまい出場できなくなった。でも、また走るという希望は捨てていないと力強く言われていました。

最後に、私が自己紹介をしましたが、がんサロンを議員という立場から何かできないかと思い、初めて参加させていただきましたということをお話したら、それまで何も語らず、ずっと下を向いていたCさんが突然顔を上げ、頑張ってくださいと言ってくださいました。後で話を聞くと、C

さんも、その日が初めての参加で、検診で奥様のがんが見つかり、すぐ2カ月後には亡くなられたということでした。まだ立ち直れてもいない状況だったけれども、声をかけられ、嫌々ながら参加した。どうせ慰め合いだろうと思っていたが、がんに関係のないあなたに来ていて、何かほっとした。こういうサロンは、がん患者だけではいけない。あなたのような議員さんや人と接する仕事が多い方に理解していただき、周知の協力が必要だと言ってくださいました。

上天草がんサロンの担当職員も、これまでがんサロンの周知は、広報やチラシだけで行ってきたが、それだけでは不安がある。興味本位では来てほしくないのが、がんサロンの意図、正しい知識を理解していただくきっかけが欲しいとのことでした。

そこで市長にお尋ねします。そのきっかけづくりのために、上天草市でがんサロンリーダー養成セミナーの開催の誘致をお願いできないでしょうか。また、市長のマニフェストに、がんサロンによるがん総合相談窓口の開設を掲げられています。このことは、県内各地のがんサロンに携わる皆さんが、上天草市は病院も行政も、がんサロン事業に積極的に取り組んでいるということで大変期待し注目されています。市長が考えるがんサロンについてのお考えをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） がんサロンについては、今回のマニフェストにも掲げさせていただいております。国民の半数ががんにかかり、また3分の1が、がんで亡くなっているという現状でありまして、これは国家的な課題であるとともに、上天草市にとっても市民の皆様にとっても、がんというのは非常に心配の種、また切実な問題であると認識しております。

そういった中で、行政として何ができるかということを経験していろいろ考えたんですが、やはりまず、がんに関するいろいろな情報提供、そして相談窓口を行政として設置すべきではないかという考えに至りました。その中でいろいろな悩みを聞く場を設けたり、あるいはベストドクターと言われる方々を紹介したり、または緩和ケア、ホスピス機能ですけれども、そういったことを紹介してあげたり、いろいろな相談に乗り、がん患者の苦しみを少しでも和らげることができないかという考えで、がんサロン設置に向けての提言をさせていただいております。

その中でも、既に上天草総合病院でも設置されて動いてらっしゃるということでもありますから、ぜひ総合病院さんといろいろと協議させていただきながら、当市において行政としてつくるのか、あるいは病院として持っていただくのか、そういった点、あり方をもう1回検討したいと思っております。また、リーダー研修については、中身をよく精査して、必要があれば当市としても取り組みたいと思います。とにかく、がんというのは我々、私も含めてですが、皆さんにとっても非常に心配の種だと思いますから、よりよい回答が得られるような場を設けていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 今の市長の答弁を聞き、がんサロンに携わっている皆さんが心強い気持ちになっていると思います。上天草市のがん罹患率は県内でも高いです。がんで悩み、苦しんでいらっしゃる患者と支える家族に、がんサロンの存在を知っていただくのはもちろん、だ

れもが発症する可能性がある病ですので、きょう、ここにおられる皆さんにも、もしものときのために、サロンの存在を頭の片隅にとめていただきたいと思います。そういう思いで、今回このがんサロンについて質問させていただきました。

それでは、3点目の市歌の制定について質問させていただきます。市歌とは文字どおり市の歌です。日本人として日本の歌、国歌があり、熊本県にも熊本県民歌「火の国旅情」というのがあります。さらに学校では校歌があり、歌を通じて愛国心や愛郷心、愛校心がはぐくまれてきました。そこで今回、上天草市の歌、市歌を制定してみてもはどうだろうと思ひ、質問いたします。

まず、旧町ごとに町の歌、町歌は実在していたのかお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。旧4町の町民歌とか、そういう歌が実在していたかということでございます。合併前の大矢野町においては、大矢野町民歌、松島町においても町民歌、姫戸町には姫戸音頭、龍ヶ岳町にも龍ヶ岳音頭と、それぞれ実在し、町の象徴として町民に親しまれてきたという過程もあります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 私は大矢野町出身ですので、大矢野町時代、成人式などの式典で町歌を斉唱したのを覚えています。合併前の平成14年8月7日に行われた第5回天草上島4町合併協議会、その委員には堀江議長や津留議員も入っていらっしやったと思いますが、その中の協議事項第31号の慣行の取り扱いについてで、市歌並びにキャッチフレーズは新市において新たに定めるとなっております。そこで上天草市が誕生し、これまで市歌についての協議はなされたことがあるのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。確かに慣行の取り扱いということで合併協定の中でありました。市章とか市の旗と市の花、市の木、市の鳥ということで現在制定をされております。慣行の取り扱いということで、そのほかに市民憲章とか宣言、友好都市の新市における調整とかいろいろなことが書かれております。これまで、市の歌の制定については先ほど言いましたとおり、合併協定書に市歌並びにキャッチフレーズについては新市において新たに定めると定めているところでもありまして、平成19年度に、制定に向けて検討を行ってきたところでありまして、市制施行の記念に合わせて制定したほうが合併後の一体感を高めるといふところも効果的であると判断し、市歌の制定は平成19年度は見送ったところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 上天草市が誕生して8年目に入りました。上天草市誕生10周年に向けての新たなシンボルとして、また市民の一体感を促進するために市歌を制定するお考えはないでしょうか。市長にお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 市歌については合併協定にもありましたので、ぜひ今後実現に向けて考えていきたいと思っております。特に、平成25年度が市制施行10周年に当たりますから、そのタイミングをめぐって考えていたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） ぜひ前向きに検討をお願いします。ほかの市で市歌を制定されているところは、市歌制定検討委員会などを設置し、作詞、作曲に関しては、公募を実施したり有名な方に依頼するなどさまざまです。先日、議会事務局で打ち合わせ中、田中万里議員と市歌の話になり、上天草高校の生徒に作詞、作曲を公募し採用することで、自分たちがつくった歌が市歌になれば、子どもたちの愛郷心が深まるのではないかとというアドバイスをいただき、また桑原議員からも同じようなことを言われました。そのような意見も参考に、前向きに御検討ください。

この市歌が制定されるのであれば、式典や行事、イベントではもちろん、大矢野地区では夕方6時に時報で音楽が流れますが、そのときに流してもらうなど、子どもから大人まで親しんでもらい、上天草市誕生10周年では市民が心をつなげて、この市歌を斉唱できたらと思います。また、後世にも愛され誇られる、そんな市歌が制定できることを心から願い、時間がかかり余っていますけれども、今回の私の一般質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、1番、平田晶子君の一般質問が終わりました。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時59分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開します。

ここで、先ほどの大雨による被害で水道の復旧状況について、水道局長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。

水道局長。

○水道局長（楠本 金生君） 先ほどの維和地区の断水について今、情報が入りましたのでお知らせいたします。現在、復旧作業を進めておりますけれども、あくまでも予定ですが、9時前後をめどに復旧をしたいという話でありますので、よろしく申し上げます。夜の9時前後です。早急にうちの職員も一生懸命作業しております。道具が到着次第、早急にする予定でありますので、今しばらくお待ちください。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） それでは一般質問を再開いたします。

18番、渡辺勝也君。

○18番（渡辺 勝也君） 午前会に引き続き、この3日間、一般質問を通じたわけでございますが、きょうが最終日ということで、私が一番最後の一般質問者になるわけでございます。執

行部の方々から簡潔な答弁をいただければ、私に与えられた質問時間も早く終わりますので、その点あらかじめ申し上げておきます。私も4点ほど質問することになっておりますが、通告書に沿って、かいつまんで質問してまいりますので、冒頭に申しましたように、よろしく御答弁方をお願いいたします。

申しおくれましたが、先般4月に市長選挙が実施され、川端市長が再選をされ、また市議会の補選でも、我々の元同僚議員であった田中豊八議員も当選をされ、市長並びに田中議員に心よりお祝いを申し上げる次第でございます。今後の上天草市の発展のために執行部、議会とともに切磋琢磨をしながら市民の負託にこたえられるように頑張ってみましょう。よろしく願いいたしておきます。

それでは本題の質問に移り、第1点目、本市の水道料金の滞納対策についてということでお尋ねをいたします。通告書に沿って尋ねてまいりますので、よろしく御答弁方をお願いいたします。

水道局長にお尋ねいたします。個人の滞納と事業所等の滞納額は現在どのくらいあるのか、まず、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（楠本 金生君） 個人滞納と事業所等の滞納額が現在どのくらいあるのかという質問ですけれども、お答えします。平成16年度から21年度までの個人滞納額は421世帯で金額で2,316万6,000円です。事業所滞納額は39事業所で3,957万4,000円であります。平成22年度の個人滞納額は961世帯1,320万6,000円で、事業所滞納額は80事業所、1,114万5,000円であります。平成22年度末現在の督促料を合わせた滞納額は8,709万1,000円あります。なお、平成22年度現在の個人滞納が961世帯というのは、3月までの納め忘れと口座引き落としで残高不足のものを含んだ数になっておりますので、今現在はこれよりも若干減っていると思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） ただいま局長より個人、事業所ということで御説明をいただきましたが、平成16年から21年にかけての総額、トータルと。また、平成22年になってから、平成16年から平成21年の分の倍にもなるような督促件数がふえておるということでございます。そうした場合、こういう状況下の中でやっつけば、こういう経済不況の中で、ますますふえてくるのではなかろうかと思うわけなんです。そこで、この滞納者に対しての対策は、どのように考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（楠本 金生君） 水道料滞納者に対しての対策の質問でございますがお答えします。滞納者に対しての対策といたしましては、納付期限を過ぎても支払わない者に対しては、翌月の20日までに督促状を送付いたします。督促状でも支払わない者に対しては、さらに翌月の10日ごろ催告状の発送をいたします。催告状の納期限末までに支払わない者に対しては、給

水停止予告状を発送いたします。給水予告の納期限を過ぎても支払わない者に対しては、給水停止の執行を行っているのが現状です。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 給水停止の実施をしているということでございますが、我々が過去にずっと感じてきたことは、個人の場合には案外そういう形で給水停止を実施されている。しかし、事業所においては、なかなか実施できなかったという傾向もあったんじゃないかなろうかと思いますが、そこらは、どのような受けとめ方をしておられますか。その点もお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（楠本 金生君） 事業所の滞納の徴収方法といたしましては、個人滞納者と同様に給水停止予告の発送まで実施しておりますが、事業所の水道使用料の料金は多額であります。全額支払いがなくても、当月分と内金を持って納付をすれば給水停止執行までは至っていないのが現状でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 今、局長がおっしゃるには、多額な金だから一括納入ということは不可能だから半分でもという形で、そこは重々、心情的にもわかるわけなんですよ。しかし、個人と違って事業所は、どうしても水道使用料というのは大きく上がるわけですね。そうした場合に、事業所といたら、それなりの収益を上げながらやるのが事業所なんです。しかし、仮に個人同様に給水停止となったときには仕事ができないわけですから、かなり努力をして支払いをなされるものと、私はそういうふうに確信するわけです。そこらあたりが、なかなか水道法に基づいた中で、地場産業の育成もしなければならぬ、地場企業も育てていかなければならないということもよくわかりますが、こういう状況下でふえていけば、やはり善良な、そしてまた、まじめに支払いをする市民の方々に対して、それなりの説得はできないのではなかろうかということを感じておりますので、今回はこういう質問になっているわけなんです。

水道局長も今回、局長として就任をされたわけですね。そういうところが、これだけの滞納額があります。8,000万円からというようなことになれば、これは大きいですね。そこらあたりは慎重に、そして、ある意味ではまた厳しくやっていただかないと、本当にまじめに払う人たちがばからしいと、払わなくていいなら払わないでおけとなったときには、この水道会計というのは、決してぬくぬくと黒字運営をやっているわけではないんです。そうした場合に、一般会計の方から繰り入れをしながら運営をしているということもございますので、そういう部分では、市民のとうとい血税が投入されているということでございますので、立場上大変苦しいところもわかりますが、そこは不平不満のないように、公平公正な取り立てをしていただきたいと、かように思うわけです。そういう意味では、そこらを今後どのように取り組まれるか、具体的に局長の決意というものをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（楠本 金生君） 今、事業所につきましては、今後は給水停止予告状を発送した後、当月分と内金の納付ではなく、全額支払えない事業所は、個人滞納者との公平性を保つためにも、私の個人案ですけれども、給水停止執行もできればと思っております。そのように努力したいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） とにかく、そういうことですね。個人同様にやり立て、徴収をよろしくお願いしておきます。

現在、事業所あたりも、我々が携わっているこのサービス業というものは、大変な不況でもありますし、また、このサービス業だけでもありませんし、全体的な不況の中で、皆さんがあえいでおられるわけですから、そこは不公平のないような徴収に全力を挙げていただきたいと思えます。そういうことで、今後、局長の取り組み姿勢を高く評価いたしまして、この件については終わりたいと思えます。

それでは第2点目に、串漁港の一角の成合津湾のしゅんせつについてお尋ねをいたしますが、今回、私が成合津しゅんせつの件で質問いたしますのは、漁民の方々から強い要望があって質問に至るわけではありますが、過去15年くらい前に、一度私、一般質問をして、そして成合津湾をしゅんせつしていただいた経緯があるわけでございます。今日では確かに浅くなって、大潮の干潮時には、船はとてでもないが離合すらしにくい状況でございます。海底は当然浅くなって、船底等や舵等が底に当たるような状態であるのです。この質問に当たり、私も二度ほど状況を見聞に行っていました。執行部の担当所管にも連絡をして、見てくださいという申し入れもいたしておりますので、担当所管のほうでは、おわかりのことかとは思えます。

問題の成合津湾には、大矢野町の宮津方面、また豊後谷方面から流れる雨水や生活排水等が全部集中して流れてくるわけでありまして、浅くなるのは当然だとは思っております。しかし、川上から川下へ流れるのは自然の原理でございまして、流すなどとは言っていないが、川下の地域住民の心情も汲み取っていただいて、過去の旧町時代には、あの水は宮津方面にも半分は流れていたわけでございます。旧町時代に宮津グラウンドの埋め立てで、今では全部、先般申し上げたとおり成合津湾に一極集中で流れ込んできているので、浅くなるのも当然のことです。そういうことで、漁民の方々の意を汲み取り、可能な限りのしゅんせつでいいので、ぜひとも実施をしていただきたい。市財政も大変まだまだ厳しい中であることも十分認識いたしておりますが、切ない漁民の方々の強い要望でありますので、全面的なしゅんせつではなくとも、局部的な船のユーターンや離合ができるように、当面のところ私はそれでよいと思っておりますので、その点の見解を伺いたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員から状況の方、一般質問ということでいただきました。

そして状況としましては、結局、田崎真珠さんの跡地をどうにか活用できないかということも

ありまして、私自身が1カ月前に行きましたときには、大分へドロがたまっているなどいうのを確認しました。そして、議員の方から質問をいただきました後で、6月10日の干潮時間が午前9時19分でしたので、その時に現地を確認に、農林水産課の水産担当も行きました。小潮のためどうしても底は見えませんでした。しかし、農林水産課の担当としては、日ごろの管理をしていますので現在目視をしております、あそこについては、前に防災担当もしておりますので、私も感づいておりますが、台風時等について、船の避難場所には最高の場所ではないかと思っておりますので、あそこについては私たちも認識しているような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 今、部長の答弁の中で、現地にも行っていただいたということは私も聞いているわけでございます。しかし、あのようなすばらしい天然港というのは、ほかに探してもないだろうと思えます。そういう意味で、避難港としても大いに活用していただいております。しかし、しゅんせつはしても、今、捨てる場所、そこが恐らく執行部でも頭の痛いところであろうかと思うわけなのです。

当然、しゅんせつした以上、その廃土をどこかに持っていかなければならない。それは、沖合の広い有明海の真ん中に捨てていいのなら簡単ですけれども、そうなってくれば産業廃棄物の投棄ということになりますし、どうしてもしゅんせつは、例えば、100万円の金がかかったとしても、今度はその廃土を捨てる場所に500万円かかるというような状況は必ず出てきます。そうした場合には、ああそうですかと簡単に返事もできない。まず、しゅんせつの前に廃土の捨て場所の確保が大事ではなかろうかと思うわけです。そこら辺を踏まえた中で、ひとつ何かよい発想があるならば、部長がどのように考えておられるか。私は、全体をしゅんせつしてくれとは申しません。ただ、船のユーターンやそういう離合時に、最小限支障のないような、事故の起こらないようなことをお願いをしているつもりでございますので、その辺の配慮について、どのように考えておられるか伺いたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 過去のしゅんせつ状況を調べましたところ、昭和55年に大体5,700平方メートルの面積のしゅんせつ工事を実施しております。どうしても、本箇所につきましては大矢野川の下流ということで、先ほど議員が言われましたとおり、一点集中というところで、そこに集まってまいります。30年もすれば、やはり日常管理の中でも、それだけたまってくるのだなということは私たちも考えておりますので、詳細については、調査の方をした上で判断をさせていただきたいと思えます。

それと、やはり先ほど言われましたけれども、漁船の離合、そういう時は非常に危険な状況でございますので、これについては、干潮時については漁民の皆様たちにも理解をしていただいて、事前に船の移動などをするような対応もお願いしたい。しかし、先ほど申しましたけれども、以前に田崎真珠さんのほうに物揚げ場の計画があったと聞いております。埋め立て地の確保のため

に、この計画が補助事業として成立するものなのか検討させていただいて、国、県の補助事業も含めまして、そういう事業ができるようなことであれば、今後検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） ただいま部長がおっしゃるように、いろんな補助制度というものを勘案しながら、やはり一般財源の中からといえば、こういう厳しい中でございますので、そこは私も重々知り尽くしてお願いしているわけでございます。

今おっしゃるように串湾にしても、やはりあれだけ浅くなってしまっているわけです。それはなぜかといえば、今私が申しておりますように、成合津湾が浅くなれば、おのずから今度、串湾が浅くなってくるわけです。

今大潮なんですね。見てみれば、本当に海面の方が少ないですよ。10としたときは3割ぐらいが海水のあるところで、後は全部干し上がっているという状況で、確かに成合津湾の栈橋の近く、あの水路といいますか溝だけは、潮が引くとき掘っていくものですから、あの分だけは多少深いですけれども、前進する場合にバックして出るでしょう。あれができない状況にあることも事実なのです。幸いなことに、石とか何とかじゃなくて、ヘドロ状だから、スクリー等が当たっても、何とか船の損傷はしないという状況下であります。私はちょうど大潮を見計らってこの前も見に行きました。あそこにはヨットとかいろいろ置いているものですから、そうすると、漁業者の方もヨットの係留代はいただいているけれども、やはりトラブルが発生する状況だってあるわけなんです。一方では、観光元年で観光立市と唱えているとするならば、そういうレジャー用で係留しておられる方々ともトラブルのないような環境づくりをしてやるのが行政であろうかと思えます。完璧な答弁をいただいておりますので、これ以上のことは私も申しませんが、何とかそういうことで十分に補助対象になるような、どこかにそういう補助金があるとするならば、そういうところを十分に調査していただいて、願わくば切ない漁民の願いといいますか、そういうものもございまして、可能な限りでようございまして、よろしく願いをいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

それでは3点目に、大矢野町宮津の海浜公園の管理についてお尋ねいたします。今後の維持管理のあり方についてお尋ねをするわけでございますが、本市も本格的に観光に力を入れて観光元年ということで、旧各町の観光協会を昨年合併にこぎつけ、いよいよ4町が一つの上天草市として、一丸となって取り組む環境が整ってきつつあると、私も確信をいたしております。市民の方々や、その業務に携わっておられる方々のアイデア等をいただき、観光客の取り込みに邁進してまいらねばと考えておる一人でもございます。

そこで、宮津海岸の無料開放は大変結構なことではありますが、公園内でバーベキュー等をしたり、あるいは公園内の水道で水上スクーターとかカヌー等を、一生懸命洗っておられる光景や、ときには、かき氷等の販売をしておられるようだが、余りにも行き過ぎた部分があるのではなか

ろうかと、私は感じたものですから含めて言うておるわけです。ある議員からも、そういった販売行為もやっておられるよということを私も聞いておりますし、私も観光協会長時代に、あの場所でそういう光景を二、三度黙視したこともございます。水道だって、決して安い水ではございませんので、特別に公園内の水道は、別にボーリングでもして、自家水でやっているということであるとするならば、余りそこらあたりを考慮しなくてもいいのですが、そのところは私も定かにはわかっておりませんので、上水を引いているのかボーリングなのか、まずそこからお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お疲れさまでございます。宮津海浜公園の管理についてでございますけれども、お答えします。この公園は、旧大矢野町が環境整備事業の一環として国の補助を受け整備した施設でございます。現在は、管理人については本市のシルバーセンターに委託しているところでございます。

また、市外からの来客者による公園等でのバーベキュー、カヌー等の洗車についてでございますが、まず公園内でのバーベキューは一切許可をしておりません。それと、去年だったかと思えますけれども、本市の商工会青年部がイベントとして、活性化につながるとして、ある面については許可を出しているところでございます。

カヌー、水上バイク等の洗車につきましては、以前、上水道を利用して洗車をしているという情報を受け、早速、トイレの方を、コック式と言いますとホースを差し込み型の分ですけれども、コック式からプッシュ式に変えました。そうしたら大体2,000円から5,000円ほど、21、22年の使用料が下がってきました。議員御指摘のとおり、ほかにもあるのではないかと、課長と担当者に指示をしましたところ、水飲み場にもう1カ所あったそうです。そこも早速プッシュ式に変更するように指示をしたところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 今、部長の説明を聞いてわかりましたが、確かに昨年もそういうニュアンスの話をした経緯があろうかなと思いました。宮津海岸も見てきましたが、水道も質問もしないで、そのままであろうと私が確認不足でありましたが、そこも見てきたわけでございます。

確かに、観光立市で行くとするならば、ああいう無料開放の場所も重要で、また必要であろうかとも思いますが、やはりあそこの維持管理だって、それなりに要るであろうということも私は思うわけです。そうした場合に、無料駐車場といえはさんば一の前にもたくさんございます。そうすると、場所的には無料開放は、あの海岸が一番いいのかもしれませんが、せめて、あの海浜公園の維持管理費、草を刈ったりあるいはごみを拾ったりするのに、あそこは有料化してはどうだろうか、これは私の考えです。皆さんが、この上天草市を観光立市でいくのに、そういうところの金を取ってどうするのかと言われれば、それはそれで皆さん方の考え方だし、また私は私

で、そういうことで十分な維持管理が可能ないように、そこくらい少しは有料化して、指定管理でもいいのではないかという考え方を持ったものですから、あえてこの質問もしているわけでございます。

松島の樋合の海水浴場は、結局、漁協さんが駐車場を管理しておられます。シーズン中には、あそこも600万円、800万円という駐車場代金が入ってくるということも、これは前々から聞いていて、そういう中で、これはもう十分な維持管理が、そういう金があるとするならばできるのではなからうかと。しかし、当然、本市にはシルバー人材というものもございまして、そこも使わなければならないであろうということもわからなくはないのですが、そこらあたりは指定管理的な、あるいは維持管理費のために、多少収益を上げようという考えがあるかないか、その点もちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お答えいたします。海浜公園駐車場の有料化につきましては、市内、市外、一般車両、大型バス、かなりの駐車をしております。先ほどから議員御指摘の維持管理委託ですけれども、年間102万円ほど委託料がかかっております。議員がおっしゃることは十分わかりますけれども、やはりどうしてもさんば一の駐車場は、買い物客とか時間帯によっては相当混雑するみたいです。そういう事故防止の面からも、やはり宮津海浜公園の駐車場は、観光の一環としても開放しなければならないと思っております。ただし、今後、維持管理等、相当費用がかかっているものですから、有料化にするかは慎重に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 今、部長の答弁、当然のことなんですね。私もそれはそれとしてわかるわけです。しかし、そのさんば一の方も、買い物客の駐車場とおっしゃるけれども、市外に仕事に行く人がかなりとめているわけなんです。私が観光協会の事務所にいるとき、ずっとあそこにいたわけですけれども、かなりの人が朝早く来て、車をあそこに置いて。そして仕事に行って、夕方乗って帰るという状況もあるものですから。それはそれとして市民の方々だから余り厳しくも言いませんが、そういうことも事実なのです。そうだから、そこに置くなどもなかなか言えませんが、もし、そこら辺がそれでいいのであれば、維持管理費が捻出できるのではなからうかと思ったものですから、この質問に至っているわけでございます。

当然、カヌーを洗ったりあるいは水上スクーターを洗ったりということは、プッシュ式にしていれば、今後そういうことはないだろうと思います。やがて夏本番の時期を迎えるものですから、またそのようなことがされれば、当然我々が言う間はいいいのですが、市民として声が上がってきたときには、また執行部としても大変だろうという気持ちもございまして、老婆心ながら、この質問をしているわけでございます。そこはひとつ御理解を願いたいと思います。

大変とりとめのない質問で、中身のない質問ではございますが、議員の皆さんが多く質問を

するものですから、年寄りも遠慮しようということで、今日まで一般質問も控えてまいりましたが、たまには一般質問もしないと、議員の職務を果たしていないという捉え方をされるのもいかなものかと思っておりますので、そういうことも踏まえた中で一般質問をさせていただいております。とりとめのない話でございますが、今しばらくお時間を拝聴したいと思います。

それでは最後に、4番の市道の樹木の伐採についてということでお尋ねをいたしますが、市道の側面の傾斜等の樹木が大きくなって、トンネル状態の箇所が多々あるので、その点の樹木の伐採の件で質問をいたしております。けさも、総務部長が答弁で朝から報告がありましたように、七ツ割地区で山崩れがありましたが、そこでも感じたことなのですが、樹木がかなり大きくなると、結局風で揺れて、そこにこの梅雨の雨水が流れ込んで、ああいう状況が発生したのであろうと思うわけです。

上天草市は観光立市でございますので、その点も取り組んでいく中で、景観上も好ましくないもので、防犯上も考慮すべき箇所も多々あります。昼間でも薄暗く、今日は夫人の方々が大変散歩をしておられますので、話を聞けば気持ち悪いというような話も一部聞いております。そういう箇所がありますから、何もかも行政が至れり尽くせりというわけではございませんが、極力そういうところはチェックをして、市道管理者という立場で善処していただきたく質問する次第ですので、よろしく御答弁をお願いいたします。

と申しますのが、当然、前回も私は建設部長に、昨年だったですか、市民の皆さんの要望でお願いに行って、あのときは緊急雇用の何かがあって、その枠がまだあったのでしょうかけれども、即対応していただいて、その地区の地域住民の方々からも大変好評を得たということでございます。しかし、そういうものが今後もあるのか、予算的なもので、また経済対策資金とかそういうものがあるのか、まずそこからお尋ねしてまいりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 市道側面の樹木伐採についてお答えします。市道に大きな樹木が覆いかぶさっていて、非常に景観上好ましくないという箇所の対応につきましては、議員御指摘のとおり、特に道路管理上、支障を来す場合は、建設課の方で対応をしている状態でございます。この点も踏まえ、予算書の道路維持の方で委託料として、約600万円ほど予算計上を毎年行っているところでございます。それから、緊急雇用の職員でございますけれども、今のところ県の基金がことし平成23年度までと聞いておりますので、平成24年度は緊急雇用はないものと思われまます。今年度まではあります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 先だって、これは県道だからいいのですけれども、私、姫戸まで行ったときも、やはりあの県道が、こういう時期で、2車線の中で1車線はかぶさって、大型の車が通れない状況が見受けられたわけです。ああいう場合は、事故というものも危惧する部分がありますので、当然これは県道ですので、県の方で伐採はなされるものと思っておりますが、私

だけじゃなくして龍ヶ岳、姫戸から通勤をしておられる職員さん、あるいは議員さんたちも十分に、そこは肌で感じておられることと思います。

そういう中で旧大矢野町は、大変道路は多いんです。おかげで、どの道を通ってもバイパスに出るということで便利はいいんですけども、今後、将来やはりこういう道路が多いのは、裏を返せば、それだけ維持管理がたくさん要ることの裏づけでもあるわけなんです。しかし、維持管理は要りましょうが、一方では、これが経済道路になってみたり、あるいは生活道路になってみたりということでございますので、そういうところは理解をさせていただいて、可能な限り樹木の伐採等をひとつお願いしていきたいと思います。

今日では、近年公共工事も確かに予算的なものも厳しいし、公共工事も確かに、国、県、市町村においても減ってきております。しかし、こういう伐採も公共工事の少ない中で、市道管理上の一つとして公共事業として取り組めると思うわけです。一つの事業として、そういう点も建設部長はどのように考えておられるかお聞きをしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） まず、先ほどに関連して、地域の区役等の高齢化、それに伴い伐採等が困難であると、あくまでも個人ではなくて、行政区の代表、役員の方から要望がありましたら、行政区の要望には100%とはいきませんけれども、そういう維持管理の樹木の伐採等は、早急にできるものと思われまます。

それと、近年公共事業の少ない中で、樹木の伐採等も、議員おっしゃることは、公共工事の一つということは請け負い業者にお願ひできないかということではないかと思っております。現在は、委託料と先ほども申しましたけれども、6路線については予算を計上しております。ただ、その6路線に丸々使うことではなくて、委員会あたりに諮りまして、ほかの路線にそういう箇所がありましたら前向きに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 部長の答弁の中で、今、高齢化が進んで、各地区それぞれ一緒であろうと思いますが、地区で区役をするでしょう。以前はやはり若者もいたし、ある程度、傾斜面も切ったりしていましたが、今はもう自分の身長以上のところは切りきらないわけですね。そうすると、高齢者の人たちが区役に出てくるものですから、それを切ってくれといっても事故でもあったときは大変ですので、そこらあたりで各地区の区長さんたちもかなり苦慮しておられるという現状もあるわけなんですね。しかし、先般申しましたように、確かに覆いかぶさってきているところも事実なんです。今申しましたように、業界の方々も仕事がないとするならば、シルバーさんもございますが、シルバーさんではやはり無理であろうと思います。

それと当然、市道にかかる分を伐採するのは、何も問われることはないであろうと思うわけです。本来ならば、地主さんが伐採をしなければならぬものを、市道の管理上こっちがするわけですから、一通り了解はとらなければならないでしょうが、それを切ったからといって、処罰を

受けるというようなことはないだろうと思います。その辺、私はそう考えますが、部長はその点についてどういう見解を持っておられるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 市道の管理面で法面の管理は、市であれば市の植栽と考えていいのですが、今の道路台帳あたりを見たら、道路幅員のみの台帳がほとんどでございます。だから、議員御指摘のとおり法面については個人の植栽であって、許可をとって切るか、あるいは持ち主の個人さんが伐採することが基本でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 厳密に言えばそういうことですよね。しかし、市道に覆いかぶさった分というのは、当然、市道管理上こっちも話はしなければいけません。黙って切るわけにはいかないでしょうから。話を通せば、そのことについて地権者が反対をするようなことはないと思います。そういうところが随所がございます。私は大矢野に住んでいますので、大矢野の碁盤の目のような道路を見た中での質問をしておりますが、松島、姫戸、龍ヶ岳と回ってみれば、こっちも一緒だなという箇所がございますので、あえてとりとめのない質問ではございますが言わせていただいているところでございます。

冒頭に申しましたように、簡潔な答弁をいただきましたので、時間ももったいないですが、私はこれで終わらせていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、18番、渡辺勝也君の一般質問が終わりました。

これをもって本日の議事日程は終了いたしました。

21日は文教厚生常任委員会、22日は経済建設常任委員会、23日は総務常任委員会を開催しますので、関係委員への出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時40分